

総務教育常任委員会資料

(平成28年11月28日)

【項目】	ページ
1 鳥取県中部地震復興本部の立ち上げについて 【中部地震復興本部事務局】	1
2 平成28年度第2回鳥取県総合教育会議の開催結果について 【とっとり元気戦略課】	4
3 第74回関西広域連合委員会等の開催結果について 【広域連携課】	30
4 全国知事会第1回地方分権に関する研究会の開催結果について 【広域連携課】	78
5 平成28年度中国地方知事会第2回知事会議等の開催結果 について 【広域連携課】	79
6 鳥取県中部地震に係る国要望活動の結果について 【広域連携課】	121
7 平成28年度第2回パートナー県政推進会議の開催結果について 【県民課】	123
8 とっとり創生若者円卓会議からの提言書の提出について 【県民課】	125
9 鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例の改正（案）について 【とっとり暮らし支援課】	135
10 鳥取県への移住促進に向けた取組状況について 【とっとり暮らし支援課】	139
11 第3回IJUターン6千人・とっとり暮らし推進チーム会議の 開催結果について 【とっとり暮らし支援課】	141
12 とっとりの元気づくり全体会議（第2回）の開催結果について 【参画協働課】	142
13 倉吉未来中心の震災被害の対応状況について 【女性活躍推進課】	143

元気づくり総本部

鳥取県中部地震復興本部の立ち上げについて

平成28年11月28日
中部地震復興本部事務局

県庁の各部局が一丸となり、迅速かつ強力に被災地の復旧・復興を推進するため、「鳥取県中部地震復興本部」を平成28年11月21日に立ち上げ、同日、復興本部会議を開催しました。

1 設置目的

鳥取県中部地震の発災から1か月が経過し、なお避難所は解消しないものの、その数は減少していることや罹災証明及び代替住宅の提供等の進捗等の状況を踏まえ、今後は、被災者の生活再建に加え、更には震災前にも増して地域が元気になり、住み続けたいと思える地域づくりに向けた着実かつ本格的な復興を進めていく必要がある。

そこで、県庁の各部局が一丸となって、迅速かつ強力に被災地の復興を推進していくために、「鳥取県中部地震復興本部」を設置する。

2 復興本部の役割

迅速な復旧と、震災前にも増して地域が元気になり、住み続けたいと思える地域づくりに向けた復興対策を実施する。

3 復興本部の位置付け

本部長：知事 副本部長：副知事、統轄監 本部員：各部局長

○災害対策本部と同様に全庁横断的な組織とし、柔軟な体制とする。

○「中部地震復興本部事務局長」を新設し、部局横断的に復興施策を立案、調整、実施するとともに、復興本部の総合調整及び運営を担当する。

(災害対策本部については、避難所の解消まで復興本部と併存して運営する。)

4 今後の進め方等

○個別具体的な事例への支援におけるあい路等を迅速かつ柔軟に解決するため、次の視点を踏まえつつ、部局を横断した実務レベルでの意見交換を実施し、施策の立案や運用に反映させる。

【復興に向けた主な視点】

- ・元気な地域づくり
- ・鳥取の元気な情報発信
- ・住宅支援
- ・被災住民の生活支援
- ・経済産業の振興
- ・農林水産業の振興
- ・公共インフラの復旧

○地元のニーズを的確に把握して対応できるよう、関係市町との連携強化を図る。

鳥取県中部地震復興本部会議

平成28年11月21日

中部地震復興本部の設置

県庁の各部局が一丸となり、迅速かつ強力に被災地の復旧・復興を推進するため、「鳥取県中部地震復興本部」及び「中部地震復興本部事務局長」を新設。11/21付

- 迅速な復旧と、震災前にも増して地域が元気になり、住み続けたいと思える地域づくりに向けた復興対策を実施する。
- 事務局長は、地域が元気になる復興施策の立案・調整・実施並びに復興本部の総合調整・運営を行う。

復興本部

本部長：知 事、副本部長：副 知 事、統 轄 監
本部員：各部局長



中部地震復興本部事務局長

事務局（とっとり元気戦略課ほか関係課職員）

災害対策本部

※避難所の解消まで復興本部と併存して運営

復興に向けて（論点）

- 元気な地域づくりについて
- 鳥取の元気な情報発信について
- 住宅支援について
- 被災住民の生活支援について
- 経済産業振興について
- 農林水産業の振興について
- 公共インフラの復旧について

今後の進め方

- 各部局横断的な実務レベルでの意見交換を実施し、復興に向けた施策などを検討していく。
- 関係市町と担当部局との間で、しっかりとした連携を図る。

平成28年度第2回鳥取県総合教育会議の開催結果について

平成28年11月28日
とつとり元気戦略課
教 育 総 務 課

本年度第2回目の鳥取県総合教育会議を開催しましたので、その結果を報告します。

1 日時等

- (1) 日 時 平成28年11月4日（金） 午後1時30分から3時30分まで
(2) 場 所 鳥取県庁 議会棟3階 特別会議室

2 出席者

知事、教育委員会（教育委員長、教育委員、教育長）、有識者委員

3 概 要

(1) 意見交換

5つのテーマ（次のア～オ）について、教育委員会等の説明後に意見交換を行った。また、教育委員会から「美術館の整備検討に関する県民意識調査」の中間取りまとめ結果が報告された。

ア 鳥取県中部地震における学校等被害状況とその対応について（資料1）

心のケアが必要な子どもたちへの対応状況、学校施設や文化財関係の被害状況、給食再開見通しなどの今後の対応について。

<主な意見>

- 震災後、子どもたちは元気そうに見えても、物音に敏感に反応したり、イライラするなど心に不安を抱えている。学校現場では、しっかりと子どもたちの気持ちを受け止めてあげてほしい。
- 各学校とも子どもたちの避難はスムーズに行えたが、子どもたちの保護者への引渡しについては、各校長の判断に委ねられ、対応にばらつきが見られた。避難後の対応をどうするのか、統一マニュアルを作成するなど検討する必要がある。

イ 平成28年度全国学力・学習状況調査 鳥取県の結果について（資料2）

中学校の国語、数学及び小学校の国語は全国平均を上回ったが、小学校の算数が全国平均を下回ったことなどの調査結果の概要、教科ごとの分析結果、今後の取組などについて。

<主な意見>

- 毎回成績の低い学校や子どもたちをそのまま放置してはいけない。県全体の教育力を高めるためには、低い部分の底上げに力を入れるべきである。
- 読解が苦手であったり、授業に集中しにくかったりする子どもの中には、耳から情報が入れば理解が深まる子どもたちも多い。音声付き学習教材を用いた耳からの学習も積極的に進めていってほしい。
- 子どもたちが家庭で意識的に学習するためには、ただドリルをさせるだけでなく、保護者がマルをつけて子どもの頑張りを認め、励ましたり、褒めたりすることが大事であり、そのような家庭学習の形をつくっていく必要がある。
- アクティブラーニングの質を高める必要がある。そのためには、教員は教え方をもっと工夫し、子どもたちに知識や考え方を確実に身に付けさせるための教育方法や学習の仕方を研究し、改革していくべきである。
- 調査結果は、学校の教え方、教員の力、学校環境への評価だと受け止めなければいけない。また、東・中・西部で学力差があるので、市町村教育委員会や市町村首長等と連携しながら、問題解決の方策を検討していく必要がある。

ウ 高校における県外生徒の受け入れについて（資料3）

県立高校における平成30年度からの推薦入試募集枠の拡大（募集生徒数の5%以内→10%以内）の検討について。

＜主な意見＞

- ・本気で県外から生徒を受け入れるなら、生徒の生活面の環境整備も併せて進めないといけない。例えば、東・中・西部で、県立、私立共同で使える寮を整備することも検討してみてほしい。
- ・検討に当たっては、私立高校と十分話し合いながら進めてほしい。

エ 平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について（資料4）

小・中学校とも出現率が上昇した「不登校」、平成26年度と同程度の認知件数であった「いじめ」及び小学校では過去最高となった「暴力行為」に係る調査結果を踏まえた今後の対応について。

＜主な意見＞

- ・私学版の適応指導教室を行っているが在籍者は5人しかいない。小中学校の不登校生徒が600人いることを考えると余りに少ない。閉じこもって外に出られない状況に陥っている子どもたちを、適切に適応指導教室等の支援機関につないでいくことが大事であり、アウトリーチ支援など、能動的な取組を推進していく必要がある。
- ・不登校やいじめ等の問題行動と、テスト結果やスマートフォン利用時間との相関関係も分析できれば、より効果的な対策を講じることができると思う。個人情報など難しい面もあると思うが、データに基づき手を打っていく必要がある。
- ・障がいによる特性ゆえに不登校となっている子どもたちもいるので、専門性の高い教員の適切な配置と、教員の人材育成が重要である。

オ 本県の教育大綱の評価の方向性について（資料5）

アウトカム指標（成果指標）を設定し、それらの指標に基づき、取組施策の効果や妥当性等を検証する評価方法に見直す。また、平成29年度指標案も併せて提示した。

＜主な意見＞

- ・アウトカム指標を設定するやり方は私立学校では必ずやっている評価方法であり、教育大綱を生かす上でも、ぜひこの方向性で進めてほしい。
- ・方向性は良いと思うが、学校現場に新たな課題が出されたという圧力を与える結果になつてもいけないので、指標項目はしっかりと議論して決めてほしい。
- ・県外進学者等のUターン率や教員の多忙解消を、指標項目に追加してほしい。

（2）知事総括

- ・全国学力・学習状況調査結果に現れているのは、社会全体の教育に対する熱意やそのアプローチの裏返しでもあると思う。スポーツで言えば、ホッケーなどで指導体制を強化した結果、成績が伸びている。このようなことを、教育全体でも様々な角度から取り組んでいかなくてはいけない。
- ・市町村の特色ある学力向上の好事例を横展開できればいいが、市町村の区切りで取組が広がらないことがある。県全体の学力向上のためには、タブーがあるとすればそれを破っていかないといけない段階に入っていると思う。学力調査の結果をうまく分析し、活用すれば、成果も出てくるように思う。
- ・教育大綱の指標の設定については、学校現場がさらに多忙になるのではないかという懸念の声があったが、指標の設定が本県教育の促進剤になることも考えられる。今後、指標の追加等を含めて教育委員会と再度整理し、平成28年度末までに皆様にお諮りしたい。
- ・美術館のアンケート結果については、4分の3の人が賛成されたということは、一つの重要な住民の意思が示されたと判断すべきであり、民意として十分に尊重すべきものだと思う。ただ、単に美術館をつくればいいとは考えていない。美術館がセンターとなって県全体に恩恵が広がっていくというシステムを併せて導入していくかなくてはいけないと思う。

4 今後の予定

- ・今後、委員からの意見等をもとに、平成29年度の事業及び教育大綱改定に向けた検討を進める。
- ・教育大綱の評価の方向性については了承いただいたことから、今後、指標項目など教育委員会と協議及び調整を行い、次回の総合教育会議（平成29年1月頃開催予定）で、指標の全体像を提示する。
- ・避難後の子どもたちの保護者への引渡しなど、平成28年度中を目途に県教育委員会で参考となる手引きを作成し、各学校での防災マニュアル作成に役立てていく。

＜参考＞有識者委員名簿

氏名	主な所属・役職	備考
浅雄 淳子	鳥取県PTA協議会事務局長	
石原 太一	NPO法人倉吉鴨水館館長	
竺原 晶子	鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員	
瀧田 祐吉	伯耆町総合型地域スポーツクラブ アシスタントマネージャー	新任
福島 史子	いじめ・不登校総合対策センター スクールソーシャルワーカースーパーバイザー	今回欠席
山内 晃	学校法人翔英学園米子北斗中学校・高等学校長、鳥取県私立中学高等学校長会会长	
横井 司朗	学校法人鶴鳴学園理事長、全国専修学校各種学校総連合会理事	

鳥取県中部地震における学校等被害状況とその対応について

1 被害状況

(1) 人的被害

4件（軽傷3件、重傷1件）

- ・岩美町立岩美西小学校（児童1人が打撲）
- ・倉吉市立小鴨小学校（児童1人が軽い怪我）
- ・倉吉市立西中学校（生徒1人が怪我）
- ・境港市立上道小学校（児童が避難途中、転倒→右手親指亀裂骨折 全治6週間）



崩落した瓦（倉吉農業高）

(2) 物的被害

公立学校施設関係：計60件

- ・小学校28校、中学校15校、県立高等学校8校、県立特別支援学校5校、給食センター4件
- ・壁ひび割れ、窓ガラス破損、天井板落下、備品破損等



校舎に生じたクラック
(倉吉西高)

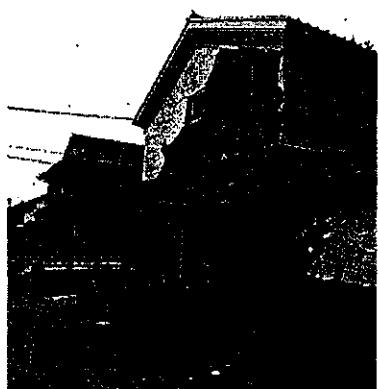
私立学校施設関係：計3件

- ・倉吉北高等学校、湯梨浜学園高等学校・中学校、鳥取看護大学・鳥取短期大学
- ・体育館壁プレス、校舎防火扉、防火扉、エレベーター等の破損

文化財関係：計30件



国重要文化財文殊堂を支える岩に生じた亀裂
(三徳山三佛寺)



漆喰壁が崩落した倉吉白壁土蔵群



崩落した大神山神社奥宮の参道石垣



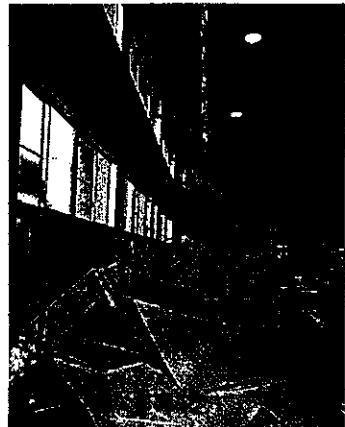
蔵の外壁が壊れた尾崎家住宅(湯梨浜町)

2 臨時休校の状況

10月24日 (月)	・7校が臨時休校（倉吉東高、倉吉西高、倉吉農業高、倉吉総合産業高、倉吉北高、倉吉養護学校、湯梨浜学園高等学校・中学校） ・鳥取中央育英高は午後の授業を打切り ※ 公立小・中・特別支援学校は通常授業
10月25日 (火)	・全ての公立学校及び私立学校が「通常授業」

3 学校給食の状況

- ・倉吉市については、給食センターの調理場、洗浄場の外壁や天井板の落下、器具の破損等があり、給食再開まで数か月程度となる見込み。このため、10月24日（月）からパンと牛乳に1品つけるなどの簡易給食を実施。11月1日（火）以降は弁当持参。（持参できない児童生徒については、市内業者の弁当斡旋等を検討中）
- ・三朝町、湯梨浜町、琴浦町については、10月24日（月）から通常どおり実施。北栄町については、10月25日（火）から再開。



天井崩落など大きく損壊
(倉吉市給食センター)

4 これまでの主な取組

- ・公立学校については、10月24日（月）にスクールカウンセラー13名を中部地区の公立学校に派遣。児童生徒等と面談等を行い、心のケアが必要な児童生徒の状況を把握し、心のケアが必要な児童生徒に対するカウンセリングを実施（現在も継続中）。
- ・私立学校については、学校が再開された10月25日（火）から、倉吉北高と湯梨浜学園にスクールカウンセラーを派遣し、生徒へのカウンセリングを実施（現在も継続中）。（倉吉北高へは鳥取敬愛高から、また湯梨浜学園には鳥取城北高から各1名のスクールカウンセラーを応援派遣。）
- ・兵庫県教育委員会の震災・学校支援チーム（EARTH アース）に派遣を要請し、10月24日（月）から28日（金）までの5日間、9名の隊員から児童生徒の心のケア、学校避難所運営、学校給食再開に向けたアドバイス等の支援を受けた。また、同隊員を講師に教職員を対象とした心のケア研修会を開催した（10/27, 10/31, 11/1の3回開催）。

※「震災・学校支援チーム（EARTH）」とは、防災に関する専門的な知識や実践的な対応力を備えた教職員のチーム。平成12年4月以降、北海道有珠山噴火、東日本大震災等、被災地の学校再開の支援等に取り組んでいる。



アースの隊員(左)と熊本県の応援職員

- ・学校施設や倉吉市立給食センターの施設被害に迅速に対応するため、各市町教育委員会に県教育委員会の建築技師等を派遣（延べ14名）するなど、支援を実施。
- ・県教育委員会の文化財主事が県内を巡回し、いち早く文化財の被害状況を確認するとともに、今後の復旧対応等について検討。

5 今後の主な取組

児童生徒等の心のケア	<p>【児童生徒】</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災・学校支援チーム（EARTH）から学んだノウハウを活かして、教職員が児童生徒の対応に当たるとともに、公立・私立含め中部地区の学校（県立7校、公立38校、私立2校）にスクールカウンセラーを重点的に派遣し、児童生徒の心をケアに対応。 スクールカウンセラーによる相談体制の充実について、10月専決で予算措置済。 <p>【教職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の心身の疲労等が表面化してくる時期であるため、「心の健康相談員」の派遣や、ストレスチェック制度や相談電話の活用を呼びかけるなど対応。
学校施設・給食センターの復旧	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の早期復旧に向けて、継続的に各市町教育委員会を支援。 私立中学校・高等学校及び短期大学・大学の教育活動を早急に回復するため、施設・設備の復旧に要する経費を支援（10月専決で予算措置済）。 倉吉市の学校給食再開に向けて、建築技師の派遣など人的支援を継続するとともに、今後の給食対応については、周辺町にも增量調理が可能な献立協力を呼びかけ、相談しながら、倉吉市教育委員会を支援。
文化財の復旧	<ul style="list-style-type: none"> 文化庁など関係機関と調整しながら、文化財所有者等と今後の修復方法について検討を行い、緊急に保存修理する取組を支援（10月専決で予算措置済）。

平成28年11月4日
小中学校課

平成28年4月19日に実施した全国学力・学習状況調査について、平成28年9月29日に文部科学省から調査結果が公表されました。

本県の調査結果概要は次のとおりです。

- 教科に関する調査結果で見られた課題は、すでに本県独自に実施した抽出の結果と同様であった。
- 課題解決に向けた取組を継続していくとともに、今後は、質問紙調査を含めた多角的な分析に基づく取組を進めます。

1 全般的な結果について

(1) 各教科

調査結果(平均正答率)

[単位 : %]

	国語A		国語B		算数・数学A		算数・数学B	
	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)
小学校6年	75.2	72.9	58.0	57.8	77.0	77.6	46.8	47.2
中学校3年	76.7	75.6	67.1	66.5	63.2	62.2	44.4	44.1

- 国語は、小学校・中学校ともにA問題(主として知識に関する問題)及びB問題(主として活用に関する問題)すべてにおいて全国平均を上回った。
- 算数・数学は、小学校のA問題で0.6ポイント、B問題で0.4ポイント下回った。中学校では、A問題、B問題とも全国平均を上回った。

(2) 児童生徒質問紙

肯定的な回答の状況(項目数)

	全質問紙項目数	全国平均を5%以上上回る(望ましい傾向)	全国平均を5%以下下回る	肯定的な回答割合が80%を超える
小学校6年	85	10	4	41
中学校3年	85	13	3	26

- 小学校・中学校ともに、「今住んでいる地域の行事に参加する」の項目において、全国平均を5ポイント以上上回った。
- 小学校においては、「学校の授業時間以外に、普段、1日あたり2時間以上勉強している」の項目が、中学校においては、「家で学校の授業の予習をする」の項目が全国平均を5ポイント以上下回った。

2 分析結果

(1) 教科の分析

- 小学校算数において、知識・技能の定着に課題が見られた。
- 小学校・中学校ともに、国語において、自分の考えを書くことに課題が見られた。

【小学校】

《国語》

良好であるもの	○漢字を正しく読んだり書いたりすること ○目的に応じて、本や文章を比べて読みなど効果的な読み方を工夫すること
課題であるもの	●ローマ字で表記されたものを正しく読むこと ●目的や意図に応じて、表を基に、自分の考えを書くこと

《算数》

良好であるもの	○繰り下がりのある減法の計算をすること ○示された条件を基に同じきまりが成り立つかを調べること
課題であるもの	●末尾のそろっていない小数の計算をすること ●式の中の数値の意味を解釈したり、式の意味の説明を記述したりすること

【中学校】

《国語》

良好であるもの	○文脈に即して漢字を正しく書くこと、読むこと ○文章の中心的な部分と付加的な部分とを読み分け、要旨を捉えること
課題であるもの	●文章の構成や表現方法について、根拠を明確にして自分の考えを具体的に書くこと ●本や文章などから必要な情報を読み取り、根拠を明確にして自分の考えを書くこと

《数学》

良好であるもの	○空間における直線と直線との位置関係を理解すること ○簡単な場合について、確率を求める
課題であるもの	●筋道立てで考え、証明すること ●式を用いて、解決方法を数学的に説明すること

(2) 質問紙調査結果とのクロス分析

①学校の取組と平均正答率

- 自校の分析結果の活用について、学校全体で成果や課題を共有することや、保護者や地域への説明等をよく行っている学校のほうが平均正答率が高い傾向が見られた。
- 学習規律（私語をしない、話をしている人を見る、授業開始のチャイムを守る等）の維持を徹底した学校のほうが平均正答率が高い傾向が見られた。
- 保護者に対して児童生徒の家庭学習を促すような働きかけをよく行う学校や、児童生徒に家庭学習の具体的な取組について示している学校のほうが平均正答率が高い傾向が見られた。

②家庭の状況と平均正答率

- 起床・就寝時刻・朝ご飯などの基本的生活習慣が定着している児童生徒やテレビゲーム、インターネット等の使用時間が短い児童生徒のほうが平均正答率が高い傾向が見られた。
- 家で自分で計画を立てて勉強する児童生徒や、授業の予習・復習をしている児童生徒のほうが平均正答率が高い傾向が見られた。
- 小学校においては、就学援助を受けている児童の割合が低い学校の方が平均正答率が高い傾向が見られた。一方、就学援助を受けている児童の割合が高い学校においても次の取組を行っている学校においては、平均正答率が高くなっている。
 - ・漢字・語句や計算など基礎的な事項の定着を図る授業を行っている。
 - ・児童生徒の学習習慣の定着に向けた家庭学習充実のための取組を行っている。
 - ・地域の人材や施設を積極的に活用している。

3 分析結果に基づく取組

(1) 抽出調査結果を活用した早期からの授業改善

- 抽出調査結果（4月）を活用した授業改善の取組として、以下の取組を行ってきている。
 - ・学校に対して連携した支援を行うため、市町村教育委員会の指導主事と合同で抽出結果を分析することで、本県の課題について共通理解を図った。
 - ・各学校における課題を明確にした授業改善を推進するため、抽出分析結果や授業改善例をまとめた資料を作成し、県内全小中学校に配布するとともに、全校参加の研修会においても説明を行い、周知を図った。
 - ・各学校での学力向上の取組の中核となる研究主任を対象として研修会を開催し、全国学力・学習状況調査を活用した授業改善の方策や効果的な校内授業研究会の持ち方等についての研修を行った。
 - ・市町村教育委員会とともに各学校の授業研究会や学校訪問等の機会において、抽出分析結果に基づく指導助言を行っている。
 - 自校採点・分析を行い、全ての教職員で自校の課題を共有しながら早期からの授業改善に向かう取組が進んでいる。
- 課題が見られる学校については、市町村教育委員会と連携して、自校の取組の方向性について管理職や研究主任との確認や、調査結果を活用した授業づくりについて指導助言を行うなど、個別の支援を継続的に行っている。
- 特に、算数・数学に課題が見られたことから、県事業（「教科でつながる小中連携授業力向上支援事業」）を活用している15中学校区中12中学校区において、「算数・数学」を重点教科とした取組を進めている。
 - 事業実施中学校区においては、全国学力・学習状況調査結果に基づく学力向上プランを作成し、外部講師を活用した教員の授業力向上に向けた取組を行っている。

(2) 今後の取組

①学校における授業改善の推進と基礎基本の確実な定着

- 課題を明確にした、学校全体の取組による授業改善を進めるために、引き続き市町村教育委員会と連携して継続的に学校に関わる。
- 教員の指導力向上のために、各種県事業（「教科でつながる小中連携授業力向上支援事業」「小学校理科教育パワーアップ事業」「全国学力・学習状況調査を活用した学力向上」等）を通して授業改善を進める。
- 基礎的・基本的内容の定着を図るために、全小中学校に配布した「とりっこドリル」や、全校が実施している既存のテストについて、より効果的に活用した取組を推進する。
 - ・家庭学習として取り組むための活用
 - ・つまずきの見られた児童生徒への支援のための活用
 - ・教員自身が自らの指導振り返り学習指導を改善するための活用
- よりよい学級づくりを進めていくため、平成27年度作成の「学級づくり・人間関係づくりハンドブック」の活用を推進する。

②学校と家庭が連携を図った望ましい学習習慣の確立

- 家庭学習の習慣化を図るために、学校が課す家庭学習について、その内容、提示の仕方、量、評価方法等を学校全体として共通理解を図っていく取組を推進する。
- 学校と家庭の連携により児童生徒の望ましい学習習慣が確立できるよう、学校から家庭への働きかけについて、市町村教育委員会と連携を図った取組をさらに推進する。

③児童生徒の学びを支える環境の充実

- 児童生徒の学習習慣の確立や基礎的・基本的内容の確実な定着などを図るため、地域未来塾、放課後子供教室、土曜授業等の取組の充実に向け、市町村に対する支援を行う。

平成28年度全国学力・学習状況調査結果 鳥取県の概要【資料】

小 中 学 校 課

1 実施状況

※4月19日に実施した全数調査（公立学校）の結果を集計

【小学校6年生】

教科等	国語A	国語B	算数A	算数B	質問紙
人 数	4,817	4,814	4,817	4,813	4,813

【中学校3年生】

教科等	国語A	国語B	数学A	数学B	質問紙
人 数	4,738	4,737	4,742	4,739	4,743

2 教科の概要

(1) 小学校6年生

【平均正答率】

[単位：%]

	国語A		国語B		算数A		算数B		理科		調査方法
	本県(公立)	全国(公立)									
H28	75.2	72.9	58.0	57.8	77.0	77.6	46.8	47.2	/	/	悉皆
H27	71.5	70.0	66.8	65.4	74.6	75.2	45.2	45.0	60.1	60.8	悉皆

国語

○国語A（主として知識）…15問

◆平均正答率…鳥取県 75.2%，全国 72.9%

・平均正答率が全国平均以上の問題は 11 問

・平均正答率が全国平均未満の問題は 4 問

《正答率が高かった主な問題》

「学年別漢字配当表に示されている漢字を正しく読む（快晴）」問題

（鳥取県 87.4%，全国 79.3%）

「学年別漢字配当表に示されている漢字を正しく書く（そうだん）」問題

（鳥取県 71.6%，全国 64.2%）

《正答率が低かった主な問題》

「ローマ字で表記されたものを正しく読む（hyaku）」問題

（鳥取県 49.8%，全国 50.7%）

○国語B（主として活用）…10問

◆平均正答率…鳥取県 58.0%，全国 57.8%

・平均正答率が全国平均以上の問題は 6 問

・平均正答率が全国平均未満の問題は 4 問

《正答率が高かった主な問題》

「話し手の意図を捉えながら聞き、話の展開に沿って質問する」問題

（鳥取県 52.4%，全国 50.4%）

「目的に応じて、本や文章を比べて読むなど効果的な読み方を工夫する」問題

（鳥取県 79.2%，全国 77.9%）

《正答率が低かった主な問題》

「目的や意図に応じて、表を基に、自分の考えを書く」問題

(鳥取県 62.3%，全国 64.2%)

〔国語関係の質問紙〕

■全国平均より高い主なもの

- ・「国語の授業で意見などを発表するとき、うまく伝わるように話の組み立てを工夫している」(鳥取県 66.9%，全国 62.3%)
- ・「国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしている」(鳥取県 71.4%，全国 67.0%)
- ・「国語の勉強は好き」(鳥取県 62.5%，全国 58.3%)
- ・「今回の国語の問題について、解答を文章で書く問題がありましたが、最後まで解答を書こうと努力した」(鳥取県 78.8%，全国 75.1%)

算 数

○算数 A (主として知識) … 16 問

◆平均正答率 … 鳥取県 77.0%，全国 77.6%

- ・平均正答率が全国平均以上の問題は 9 問
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は 7 問

《正答率が高かった主な問題》

「示された場面を適切に読み取り、全体の人数を求める式に表す」問題

(鳥取県 82.3%，全国 80.2%)

「除数が 1 より小さいとき、商が被除数より大きくなることを理解する」問題
(鳥取県 69.2%，全国 64.8%)

《正答率が低かった主な問題》

「1 を超える割合を百分率で表す場面において、基準量と比較量の関係を理解する」問題
(鳥取県 44.3%，全国 50.9%)

○算数 B (主として活用) … 13 問

◆平均正答率 … 鳥取県 46.8%，全国 47.2%

- ・平均正答率が全国平均以上の問題は 5 問
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は 8 問

《正答率が高かった主な問題》

「ハードルの数とインターバルの数の関係を式に表し、4 台目のハードルの位置を求める」問題
(鳥取県 58.1%，全国 56.2%)

「単位量当たりの大きさを求めるために、ほかに必要な情報を判断し、特定する」問題
(鳥取県 50.8%，全国 48.3%)

《正答率が低かった主な問題》

「縦にかくことができる正方形の数を求め、24 個の正方形をかくことができる理由を記述する」問題
(鳥取県 33.8%，全国 38.4%)

〔算数関係の質問紙〕

■全国平均より高い主なもの

- ・「算数の授業で問題の解き方や考え方方が分かるようにノートに書いている」(鳥取県 88.6%，全国 84.8%)
- ・「算数の問題の解き方が分からぬときは、諦めずにいろいろな方法を考える」(鳥取県 83.1%，全国 81.0%)
- ・「今回の算数の問題について、解答を言葉や数、式を使って説明する問題がありましたが、最後まで解答を書こうと努力した」
(鳥取県 74.9%，全国 72.0%)

■全国平均より低い主なもの

- ・「算数の勉強は好き」
- ・「算数の授業の内容はよく分かる」

(鳥取県 61.6%， 全国 66.0%)

(鳥取県 77.4%， 全国 80.2%)

(2) 中学校3年生

【平均正答率】

[単位：%]

	国語A		国語B		数学A		数学B		理科		調査方法
	本県(公立)	全国(公立)									
H28	76.7	75.6	67.1	66.5	63.2	62.2	44.4	44.1	—	—	悉皆
H27	76.9	75.8	66.2	65.8	64.3	64.4	41.2	41.6	53.0	53.0	悉皆

国語

○国語A (主として知識) … 33問

◆平均正答率…鳥取県 76.7%， 全国 75.6%

- ・平均正答率が全国平均以上の問題は 20 問
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は 13 問

《正答率が高かった主な問題》

「文脈に即して漢字を正しく読む（敬う）」問題

(鳥取県 88.4%， 全国 82.6%)

「文脈に即して漢字を正しく書く（ケンキュウ）」問題

(鳥取県 89.1%， 全国 83.5%)

《正答率が低かった主な問題》

「文章の構成や展開について自分の考えをもつ」問題

(鳥取県 65.6%， 全国 67.3%)

○国語B (主として活用) … 9問

◆平均正答率…鳥取県 67.1%， 全国 66.5%

- ・平均正答率が全国平均以上の問題は 7 問
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は 2 問

《正答率が高かった主な問題》

「課題を決め、それに応じた情報の収集方法を考える」問題

(鳥取県 53.0%， 全国 49.2%)

「文章の中心的な部分と付加的な部分とを読み分け、要旨を捉える」問題

(鳥取県 77.3%， 全国 76.2%)

《正答率が低かった主な問題》

「本や文章などから必要な情報を読み取り、根拠を明確にして自分の考えを書く」問題

(鳥取県 55.3%， 全国 57.7%)

[国語関係の質問紙]

■全国平均より高い主なもの

- ・「読書は好き」 (鳥取県 75.2%， 全国 69.9%)
- ・「国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしている」 (鳥取県 65.4%， 全国 62.2%)
- ・「国語の授業で意見などを発表するとき、うまく伝わるように話の組み立てを工夫している」 (鳥取県 59.7%， 全国 56.7%)

■全国平均より低い主なもの

- ・「国語の授業の内容はよく分かる」 (鳥取県 72.2%, 全国 74.1%)
- ・「国語の勉強は好き」 (鳥取県 58.1%, 全国 59.8%)

数学

○数学A（主として知識）…36問

◆平均正答率・・・鳥取県 63.2%, 全国 62.2%

- ・平均正答率が全国平均以上の問題は 24 問
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は 12 問

《正答率が高かった主な問題》

- 「空間における直線と直線との位置関係（辺と辺とがねじれの位置にあること）を理解する」問題 (鳥取県 80.7%, 全国 75.5%)
- 「簡単な場合について、確率を求める」問題 (鳥取県 81.5%, 全国 79.6%)

《正答率が低かった主な問題》

- 「同様に確からしい」ことの意味や、前の試行が次の試行に影響しないことを理解する」問題 (鳥取県 63.5%, 全国 66.0%)

○数学B（主として活用）…15問

◆平均正答率・・・鳥取県 44.4%, 全国 44.1%

- ・平均正答率が全国平均以上の問題は 11 問
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は 4 問

《正答率が高かった主な問題》

- 「与えられた情報から必要な情報を適切に選択し、処理する」問題 (鳥取県 80.4%, 全国 79.3%)
- 「条件を基に、表から数量の変化や対応の特徴を捉え、x の値に対応するy の値を求める」問題 (鳥取県 61.1%, 全国 59.1%)

《正答率が低かった主な問題》

- 「適切な事柄を判断し、その事柄が成り立つ理由を数学的な表現を用いて説明する」問題 (鳥取県 50.1%, 全国 51.4%)

〔数学関係の質問紙〕

■全国平均より高い主なもの

- ・「数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つ」 (鳥取県 73.7%, 全国 71.5%)
- ・「数学の勉強は大切」 (鳥取県 81.4%, 全国 80.5%)
- ・「数学の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考える」 (鳥取県 42.7%, 全国 41.9%)

■全国平均より低い主なもの

- ・「数学の授業で問題を解くとき、もっと簡単に解く方法がないか考える」 (鳥取県 65.7%, 全国 69.0%)
- ・「数学の授業の内容はよく分かる」 (鳥取県 66.4%, 全国 69.4%)

3 質問紙調査の概要

〔※ [] 内の数字は、質問番号〕

〔※ 全国平均を上回っている数値…赤字、下回っている数値…青字〕

○小中共通〔5〕

「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦していますか」に肯定的な回答

　小学校 鳥取県 79.1 %, 全国 76.1 %

　中学校 鳥取県 69.5 %, 全国 69.6 %

○小中共通〔9〕

「将来の夢や目標を持っていますか」に肯定的な回答

　小学校 鳥取県 83.5 %, 全国 85.3 %

　中学校 鳥取県 70.3 %, 全国 71.1 %

○小中共通〔14〕

「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか」に「2時間以上」という回答

　小学校 鳥取県 20.1 %, 全国 25.5 %

　中学校 鳥取県 30.0 %, 全国 34.2 %

○小中共通〔15〕

「土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか」に「3時間以上」という回答

　小学校 鳥取県 7.1 %, 全国 11.7 %

　中学校 鳥取県 17.6 %, 全国 16.6 %

○小中共通〔17〕

「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」に「10分以上」という回答

　小学校 鳥取県 64.2 %, 全国 63.5 %

　中学校 鳥取県 53.9 %, 全国 49.7 %

○小中共通〔18〕

「本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・室や地域の図書館へどれくらい行きますか」に「週に1回以上」という回答

　小学校 鳥取県 25.3 %, 全国 16.4 %

　中学校 鳥取県 15.3 %, 全国 7.6 %

○小中共通〔21〕

「家で自分で計画を立てて勉強をしていますか」に肯定的な回答

　小学校 鳥取県 65.0 %, 全国 62.2 %

　中学校 鳥取県 52.7 %, 全国 48.4 %

○小中共通〔23〕

「家で学校の授業の予習をしていますか」に肯定的な回答

　小学校 鳥取県 43.8 %, 全国 43.3 %

　中学校 鳥取県 27.6 %, 全国 34.2 %

○小中共通〔24〕

「家で学校の授業の復習をしていますか」に肯定的な回答

　小学校 鳥取県 61.0 %, 全国 55.2 %

　中学校 鳥取県 48.0 %, 全国 51.0 %

○小中共通〔34〕

「今住んでいる地域の行事に参加していますか」に肯定的な回答

　小学校 鳥取県 82.4 %, 全国 67.9 %

　中学校 鳥取県 53.5 %, 全国 45.2 %

就学援助率と平均正答率との関係について

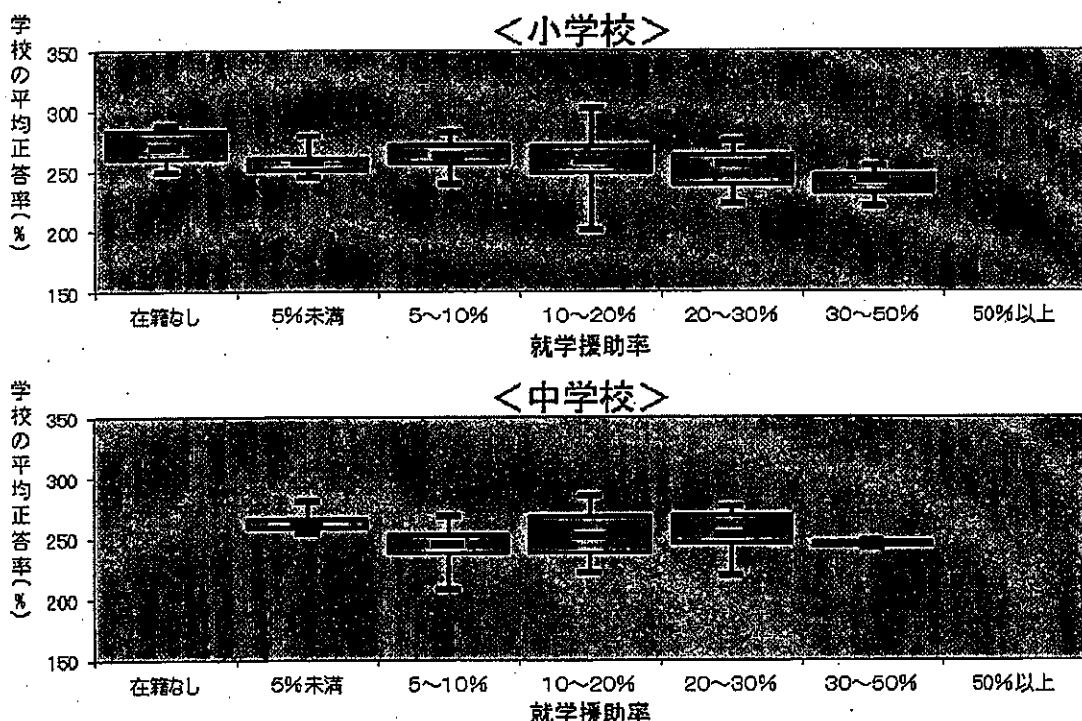
平成28年11月4日

小中学校課

各学校の国語A・B、算数(数学)A・Bの平均正答率と就学援助率との関係について、箱ひげ図を用いて分析した。

小学校においては、就学援助を受けている児童の割合が高い学校に比べて、その割合が低い学校の方が平均正答率が高い傾向が見られた。

中学校においては、就学援助を受けている生徒の割合の高低と平均正答率の間に明らかな関係は認められなかった。



○箱ひげ図について

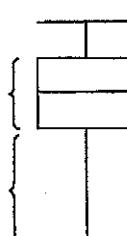
ある集団の値の分布の状況を箱(①)とひげ(②)で視覚的に表したもの。

箱の中程には、中央値(③)が示され、中央値から箱の両端(④と⑤)までの間にそれぞれ集団の25%(つまり箱の中には集団の50%)が含まれる。また、正規分布においては、箱から伸びるひげの上端(⑥)からひげの下端(⑦)の間に集団の約99%が含まれる。

集団の値の分布がばらついていたり、偏っていたりする場合には、平均値を代表的な値とするより分布の形状に注目した方が良いことが多い、箱ひげ図はこうした分布の形状を確認することに適した図である。

①箱

②ひげ



→⑥ひげの上端

→④箱の上辺

→③中央値

→⑤箱の下辺

→⑦ひげの下端

平成28年度全国学力・学習状況調査
実施概況

小学校調査

(平均正答率：%)

国語A(基礎問題)	国語B(応用問題)	算数A(基礎問題)	算数B(応用問題)
全国(国公私立) 73.0	全国(国公私立) 58.0	全国(国公私立) 77.8	全国(国公私立) 47.4
全国(公立) 72.9	全国(公立) 57.8	全国(公立) 77.6	全国(公立) 47.2
1:石川県 78.6	1:秋田県 64.0	1:石川県 82.4	1:石川県 53.5
2:広島県 78.4	2:石川県 63.0	1:福井県 82.4	2:秋田県 51.8
3:青森県 77.4	3:福井県 62.7	3:秋田県 82.0	3:福井県 51.5
3:秋田県 77.4	4:愛媛県 60.9	4:沖縄県 80.7	4:富山県 51.4
5:高知県 77.2	5:富山県 60.5	5:富山県 80.5	5:東京都 49.8
6:福井県 76.8	5:広島県 60.5	5:愛媛県 80.5	6:広島県 49.5
7:静岡県 76.5	7:青森県 60.2	7:青森県 80.4	7:愛媛県 49.1
8:徳島県 75.9	8:岩手県 59.9	7:高知県 80.4	8:京都府 48.6
9:新潟県 75.8	9:東京都 59.8	9:京都府 79.9	9:山口県 48.1
10:鳥取県 75.2	10:新潟県 59.6	10:広島県 79.7	10:青森県 47.9
11:富山県 75.0	11:香川県 59.5	11:新潟県 79.6	11:新潟県 47.7
11:香川県 75.0	12:京都府 59.4	12:東京都 79.4	11:沖縄県 47.7
11:宮崎県 75.0	13:長野県 58.9	13:静岡県 78.5	13:茨城県 47.5
14:山口県 74.6	13:静岡県 58.9	13:鹿児島県 78.5	14:静岡県 47.4
15:島根県 74.5	15:岐阜県 58.8	15:山口県 78.4	15:神奈川県 47.3
16:京都府 74.2	16:山口県 58.7	16:三重県 78.3	15:兵庫県 47.3
17:東京都 73.8	17:茨城県 58.6	17:香川県 78.2	15:岡山県 47.3
17:長野県 73.8	18:神奈川県 58.2	18:茨城県 78.0	15:高知県 47.3
19:茨城県 73.7	18:山梨県 58.2	18:長崎県 78.0	15:福岡県 47.3
19:愛媛県 73.7	18:大分県 58.2	20:岩手県 77.9	20:長野県 47.2
21:岩手県 73.4	21:三重県 58.1	20:群馬県 77.9	21:千葉県 47.2
21:沖縄県 73.4	21:沖縄県 58.1	20:大分県 77.9	21:千葉県 47.1
23:福島県 73.3	23:鳥取県 58.0	23:福岡県 77.8	21:三重県 47.1
24:岐阜県 73.0	24:福岡県 57.8	24:兵庫県 77.7	23:岩手県 47.0
24:兵庫県 73.0	全国(公立) 57.8	25:佐賀県 77.6	24:長崎県 46.9
全国(公立) 72.9	25:千葉県 57.7	全国(公立) 77.6	25:鳥取県 46.8
26:大分県 72.7	25:兵庫県 57.7	26:長野県 77.4	26:岐阜県 46.7
27:滋賀県 72.6	25:高知県 57.7	27:福島県 77.2	26:香川県 46.7
27:岡山県 72.6	28:山形県 57.6	27:山梨県 77.2	26:大分県 46.7
27:佐賀県 72.6	29:岡山県 57.5	27:岐阜県 77.2	29:山梨県 46.6
30:千葉県 72.5	30:島根県 57.3	27:和歌山県 77.2	30:愛知県 46.4
31:山形県 72.4	31:奈良県 56.9	27:岡山県 77.2	30:奈良県 46.4
31:長崎県 72.4	31:佐賀県 56.9	32:奈良県 77.1	32:埼玉県 46.3
33:宮城県 72.0	31:長崎県 56.9	33:鳥取県 77.0	33:福島県 46.2
34:群馬県 71.7	34:埼玉県 56.7	33:島根県 77.0	33:佐賀県 46.2
34:三重県 71.7	35:福島県 56.6	35:大阪府 76.9	35:山形県 46.1
34:奈良県 71.7	36:群馬県 56.5	35:徳島県 76.9	36:群馬県 45.9
34:福岡県 71.7	36:滋賀県 56.5	37:宮崎県 76.8	36:島根県 45.9
34:鹿児島県 71.7	36:徳島県 56.5	38:神奈川県 76.6	38:滋賀県 45.8
39:埼玉県 71.6	36:鹿児島県 56.5	39:宮城県 76.5	38:大阪府 45.8
40:愛知県 71.4	40:宮城県 56.2	39:千葉県 76.5	40:和歌山県 45.7
41:山梨県 71.3	40:和歌山県 56.2	41:山形県 76.3	41:宮城県 45.6
41:大阪府 71.3	42:北海道 56.0	42:愛知県 76.0	42:宮崎県 45.5
43:北海道 71.0	42:愛知県 56.0	43:埼玉県 75.9	43:鹿児島県 45.4
44:栃木県 70.6	44:栃木県 55.9	44:滋賀県 75.8	44:栃木県 45.2
45:神奈川県 70.3	45:宮崎県 55.8	45:北海道 75.3	45:徳島県 45.0
46:和歌山県 70.0	46:大阪府 55.4	46:栃木県 75.0	46:北海道 44.5
-:熊本県 -	-:熊本県 -	-:熊本県 -	-:熊本県 -

(備考)熊本地震の影響で、試験の実施を見送った熊本県の全校と大分、宮崎両県の一部の学校は集計に反映されていない。

平成28年度全国学力・学習状況調査
実施概況

中学校調査

(平均正答率: %)

国語A(基礎問題)	国語B(応用問題)	数学A(基礎問題)	数学B(応用問題)
全国(国公私立) 76.0	全国(国公私立) 67.1	全国(国公私立) 62.8	全国(国公私立) 44.8
全国(公立) 75.6	全国(公立) 66.5	全国(公立) 62.2	全国(公立) 44.1
1 秋田県 79.1	1 秋田県 72.4	1 福井県 69.3	1 福井県 50.8
2 石川県 78.1	2 石川県 70.8	2 秋田県 66.6	2 富山県 49.1
3 富山県 78.0	3 富山県 70.5	3 兵庫県 65.7	3 石川県 48.8
4 福井県 77.9	4 福井県 70.1	4 石川県 65.6	4 秋田県 48.4
5 群馬県 77.4	5 静岡県 69.9	5 富山県 65.4	5 静岡県 46.6
6 香川県 77.2	6 群馬県 69.3	6 愛知県 64.9	5 愛媛県 46.6
7 宮城県 76.9	7 茨城県 69.2	6 徳島県 64.9	7 愛知県 46.5
7 茨城県 76.9	8 岐阜県 69.1	8 静岡県 64.3	8 岐阜県 46.2
7 東京都 76.9	9 東京都 68.6	9 青森県 64.0	9 群馬県 45.6
7 静岡県 76.9	9 愛媛県 68.6	9 愛媛県 64.0	9 東京都 45.6
7 山口県 76.9	11 山口県 68.2	11 香川県 63.8	11 兵庫県 45.5
12 山形県 76.8	12 宮城県 67.9	12 奈良県 63.6	12 京都府 45.0
13 島根県 76.7	12 島根県 67.9	12 山口県 63.6	12 山口県 45.0
14 広島県 76.6	12 広島県 67.9	14 東京都 63.5	14 広島県 44.8
15 新潟県 76.5	15 山梨県 67.5	14 岐阜県 63.5	15 青森県 44.7
15 愛媛県 76.5	15 香川県 67.5	16 京都府 63.3	16 香川県 44.6
17 青森県 76.4	17 山形県 67.3	17 島根県 63.2	17 茨城県 44.5
17 長野県 76.4	18 京都府 67.2	18 群馬県 63.0	18 島根県 44.4
19 島根県 76.3	19 島根県 67.1	19 新潟県 62.3	19 神奈川県 44.3
20 千葉県 76.1	20 神奈川県 67.0	20 三重県 62.2	20 奈良県 44.2
21 岩手県 76.0	21 千葉県 66.9	20 和歌山県 62.2	全国(公立) 44.1
21 兵庫県 76.0	21 新潟県 66.9	全国(公立) 62.2	21 新潟県 44.0
23 奈良県 75.9	23 長崎県 66.7	22 広島県 62.1	21 徳島県 44.0
24 岐阜県 75.8	24 栃木県 66.6	23 神奈川県 61.9	23 宮城県 43.8
24 京都府 75.8	全国(公立) 66.5	24 北海道 61.8	23 山梨県 43.8
26 栃木県 75.7	25 愛知県 66.4	25 大阪府 61.7	25 長野県 43.7
26 徳島県 75.7	26 長野県 66.3	25 宮崎県 61.7	26 北海道 43.3
全国(公立) 75.6	27 大分県 66.2	27 長崎県 61.5	26 山形県 43.3
28 福島県 75.5	28 岩手県 65.9	28 長野県 61.4	28 埼玉県 43.2
28 愛知県 75.5	29 兵庫県 65.8	29 滋賀県 61.3	28 三重県 43.2
30 神奈川県 75.4	29 福岡県 65.8	30 栃木県 61.2	30 栃木県 43.1
30 高知県 75.4	31 埼玉県 65.6	31 茨城県 61.1	30 大阪府 43.1
30 長崎県 75.4	32 青森県 65.5	32 山梨県 61.0	32 和歌山県 42.9
33 北海道 75.1	32 奈良県 65.5	33 山形県 60.9	33 千葉県 42.7
34 山梨県 75.0	34 高知県 65.2	33 大分県 60.9	34 長崎県 42.5
35 埼玉県 74.9	35 北海道 65.0	35 宮崎県 60.4	34 宮崎県 42.5
36 福岡県 74.8	35 福島県 65.0	36 埼玉県 60.3	36 福岡県 42.4
37 岡山県 74.7	37 佐賀県 64.7	36 千葉県 60.3	37 滋賀県 42.3
37 佐賀県 74.7	38 宮崎県 64.5	36 岡山県 60.3	38 大分県 42.1
37 大分県 74.7	39 徳島県 64.4	36 福岡県 60.3	39 島根県 41.7
40 宮崎県 74.5	40 三重県 64.3	40 鹿児島県 59.7	40 岡山県 41.4
41 三重県 74.4	41 鹿児島県 64.2	41 島根県 59.5	40 鹿児島県 41.4
42 滋賀県 74.0	42 岡山県 63.8	42 佐賀県 59.3	42 福島県 41.2
43 鹿児島県 73.9	43 滋賀県 63.3	43 福島県 59.0	43 佐賀県 41.0
44 大阪府 73.5	43 大阪府 63.3	44 高知県 58.5	44 岩手県 40.5
44 和歌山県 73.5	45 沖縄県 63.1	45 岩手県 57.7	45 高知県 40.1
46 沖縄県 71.3	46 和歌山県 62.8	46 沖縄県 54.3	46 沖縄県 37.0
熊本県	熊本県	熊本県	熊本県

(備考)熊本地震の影響で、試験の実施を見送った熊本県の全校と大分、宮崎両県の一部の学校は集計に反映されていない。

高校における県外生徒の受け入れについて

<県立高等学校>

学校の活性化を一層進め、ひいては地域の活性化にもつながることを目的に実施している県立高校の推薦入試における県外募集の受入人数について、スポーツなどの学校の一層の魅力化を期待して、平成30年度から拡大することを検討したい。

現行：募集生徒数の5%以内 → 拡大後：募集生徒数の10%以内
(県教委と協議の上5%超も可) (県教委と協議の上10%超も可)

なお、実施に当たっては、県内から受験する中学生への影響に十分配慮するとともに、寮の整備や生活面を指導する者の配置など、生徒の受け入れ環境についても併せて配慮する必要がある。

【学校現場の主な意見】

(高校側)

- ・住居の世話が大変。寮を整備してもらえるなら10%にしてもよい。
- ・寮の整備については、県、市町村の協力が必要
- ・現状のままで枠を拡大しても志願者は増えない。広報を十分行った上で拡大すべき。
- ・住居環境と生徒指導環境が整うことが大切。
- ・指導力(部活動)のある教員の配置が課題。

(中学側)

- ・定員を満たしていない学校については、県内中学生に影響はないので拡大してもよい。
- ・県内の中学生が入学できない状況が生じてくるようになつたら問題。

【課題】

- ・新たな寮を建設・運営するとなった場合、多額の経費が必要となるが、地域活性化の観点から地元自治体等からの支援協力も得る必要がある。
 - (例) 15人程度の寮を新築する場合、約3.5億円／棟の建設費と
1～2千万円程度／年の人件費と運営費が必要
 - ※他県では、建設費、管理人・調理師とも町が負担している例もあり
- ・スポーツで魅力化を図る場合、優秀な指導教員を常に確保し続ける必要がある。

【現実的な対応案】

- ・寮については、当面、民泊又は民間施設の借上げ、既存施設の改修などで対応し、応募状況を見ながら対応を検討。
 - 将来的には、遠距離通学者を含む複数校の生徒が利用可能な総合寄宿舎などの建設を検討。

(参考)

- ・寮生がいる県立高等学校→倉吉農業(祥雲寮)、鳥取中央育英(緑風寮)
- ・寮生はないが小修繕で使用可能な寮がある県立高等学校→日野(双葉寮)

【参考】

1 県外募集の主旨

県立高等学校では、各学校が特色ある教育活動を展開し、生徒の持てる能力や資質の伸長及び生きる力の育成を目指している。

このため、県教育委員会が指定する学校の小学科やコースにおいて、推薦入試での県外中学校（指定地域を除く）の生徒の出願を認め、県外からも目標を持った生徒が入学することで、学校の活性化を一層進め、ひいては地域の活性化にもつながることを期待するものとして、平成28年度入試から導入している。

2 県外募集の指定基準及び受入人数

(1) 指定の基準

体育コースを設置している学校や中山間地域の学校など、積極的に魅力化に取り組んでいる学校（小学科やコース）。

(2) 受入人数

学校の活性化を一層進めることと県内生徒の入学者数とを勘案して募集生徒数の5%以内としている。

（例）八頭高校体育コース…（募集生徒数40人）×5%＝2人

※学校長は教育上必要があると認めるときは、県教育委員会と協議の上、5%を超えて合格者を決定することができる。

平成28年度推薦入試における県外生徒入学実績

高校名	大学科名	小学科名	募集人員	入学実績	寮
八頭	普通	体育	2人	3人	×
智頭農林	農業	ふるさと創造	4人	1人	×
		森林科学			
		生活環境			
倉吉農業	農業	生物	1人	0人	○
鳥取中央育英	普通	体育	2人	0人	○
境	普通	普通	2人	0人	×

3 平成29年度推薦入試における県外募集の実施校

平成28年4月に受入人数（割合）の拡大希望も含めて各校に照会し、平成28年5月定例教育委員会にて実施校を決定（計7校：岩美（新規）、八頭、智頭農林、倉吉農業、鳥取中央育英、境、日野（新規））。

※平成29年度実施校において、受入人数拡大の希望はなし。

【これまでの経緯】

- ・中山間地域の県立高校の定員割れが続く中、高校の魅力化とあわせて生徒確保のための方策の一つとして、平成28年度から推薦入試における県外募集を導入。
- ・寮を有していない学校においては、アパートを借り上げて部活動顧問が面倒を見たり、地元の協力を得て下宿を行うなどの対応をしているが、受入人数に限界あり。
- ・学校としては、アパートや下宿では生徒指導面において不安な面があり、これ以上推薦枠を拡大する場合は、専任舍監等を配置した「寮」の整備が必要と感じている。

平成29年度島根県立高等学校入学者選抜における県外募集
募集生徒数、推薦入学者選抜審査人員、県外生徒受入数、学科等の特色、学科等の特徴

募集生徒数、推薦入学者選抜審査人員、県外生徒受入数、学科等の特色、学科等の特徴

課程	学校名	大学科名	小学科名 (コース)	募集 生徒数	進級入学者 (人以外)	うち 県外生徒 (人別記)	学科(コース)の特徴	推薦要件及び検査内容	取扱	
(推薦要件)										
全日制	岩美	普通	普通	114人	22人	3人	1年次に複数の進路についての学習を採り、2年次から選路志願に応じた3つの類型への進路へ。選路は自己判断型、就職型及び専門学校等への進路等に対する選択肢が、Zマーク型、Zマーク型、Zマーク型等に対する選択肢等に分かれます。	①本校の新規活動を理解し、学習とともに開催にも積極的に取り組む意欲がある者。 ②実験研究があり、事に向かって頑張ることのできる強さを持った者。 ③自分が立ち止まる時は、ハレーハーレーではなく、運営力をもつて運営された技術等に興味を持つ者。 ④運動能力をもち、3年間継続して活動する強い意志を持つ者。	無	
(検査内容)										
全日制	八頭	普通	普通 (体育)	40人	20人	2人	体育・スポーツに関する基礎的な知識を理解し、実技や実習等を通じてより高度な運動の選択を自らすることに、多様な進路に対応できる学力願います。	【推薦要件】 ①運動能力と資質を持ち、将来、スポーツまたは健康に關する分野で活躍するため、学習など新規活動の面でも意欲的で、実験研究等で活動する意欲が強度で持続する者。 ②学習に対する意欲と努力について、は、実験研究等で活動する意欲が持続する者。 【検査内容】 ・面接・作文 ・実技検査 ・県外生活は、柔道（男子）、剣道（男子）の中から一つ選択する。	無	
(推薦要件)										
全日制	宍道瀬林	農業	ふるさと創造	80人	15人	4人	農林業を通じて、農業や地元社会に貢献する人を育成します。	①目的意識が明確で、学習を重視する者。 ②農業が得意で、十分に成長の見込みがある者。 ③学年別活動に十分に意欲的で、十分に成長の見込みがある者。	無	
(検査内容)										
全日制	宍道瀬林	農業	森林科学	80人	15人	4人	森林と木材の両用性に因る資源を活用して、森林及び地域産業の発展に貢献する能力を育成します。	【推薦要件】 ①農業、森林の知識や趣味を有している者。 ②学年別活動に意欲的で、十分に成長の見込みがある者。 ③学校生活、県外生活ともに興味ある生活ができ、並んで仲間に囲められる者。	洋農業 経営実験	
(推薦要件)										
全日制	宍道瀬林	農業	生活環境	生物	38人	12人	1人	農業の概念である植物の育成、動物の飼育等の多面的機能を理解するなどとともに、農業経営者を目指して地場社会で活躍できる人材を育成します。	【検査内容】 ・面接・作文 ・実技検査 ・体力測定(反復操縦び、立ち幅跳び、握力、上体起こし、最短体前屈)	無
(推薦要件)										
全日制	鳥取中央高等専	看護	看護 (体育)	40人	20人	2人	体育コースは、生徒の進路希望や興味・関心に合わせて斜目選択ができるコースであり、筋力の向上及び体育・スポーツの指導を骨幹とした人材を育成めざしています。	①学年別活動に意欲的で、十分に成長の見込みがある者。 ②学年別活動に意欲的で、十分に成長の見込みがある者。 ③学校生活、県外生活ともに興味ある生活ができ、並んで仲間に囲められる者。	看護実験	
(検査内容)										
全日制	境	普通	看護	200人	50人	2人	「文武両道」「健美體操」の校則のもと、自動制グラス競走及び多才競争に取り組む自らの意欲が旺盛で、他の生徒の模範となり、かつて名に成業が見出される者。また、文部省の「文部省賞」の受賞者が2名が出席できる者。	【推薦要件】 ①学年別活動に意欲的で、十分に成長の見込みがある者。 ②学年別活動に意欲的で、十分に成長の見込みがある者。 ③スポーツにて豊富な経験と実績を有し、筋力を有し、柔軟性、速さ、持久力において優れた者。 ④豊富な経験と実績を有する者には、絶え上・コート・ハンドボールが得意な者がいる者。	無	
(検査内容)										
全日制	日野	総合		76人	10人	3人	自分の興味・関心や進路希望に基づいて、幅広い教科科目の中から自己を選択して学べる総合学科の選択です。「総合文化への進路」、選択した環境下での健美体操、音楽体操等の選択です。	【推薦要件】 ①本校及び総合学科をお選択する動機、理由が明確で、学習意欲が旺盛であり、出身中学校の成績が以下の通りです。 ②県外出願者は以下の四方の要件を満たす者とする。 ③ソーラーテニス部に選ばれた者で、入学者は3年間継続してソーラーテニス部に所属し、部活動に取り組む者。 ④総合学科別に選択、希望、大学等の上級学校への進学を目指す者。	双葉実業	
(検査内容)										

参考資料

私立高等学校に係る学則（収容定員）変更認可について

平成28年11月4日
教育・学術振興課

平成28年度第2回鳥取県私立学校審議会が開催され、下記のとおり私立高等学校に係る学則（収容定員）変更認可に関する県の諮問について審議されました。同日、答申を受け、平成28年9月1日付けで認可しました。

記

1 平成28年度第2回鳥取県私立学校審議会

- (1) 日 時 8月22日（月）午後2時から3時まで
(2) 場 所 鳥取県庁 特別会議室
(3) 出席委員 委員12名中12名（うち意見書の提出3名）
(4) 審議事項 諮問第1号 私立高等学校に係る学則（収容定員）変更認可について
(5) 学則（収容定員）変更内容

申請学校法人名	高等学校名	学科	科	収容定員(1学年)				増減
				変更前		変更後		
鳥取家政学園	鳥取敬愛高等学校	普通	普通	200	240	160	200	△40
		家庭	生活教養	40		40		
矢谷学園	鳥取城北高等学校	普通	普通	278	278	360	360	82
松柏学院	倉吉北高等学校	普通	普通	250	280	170	200	△80
		家庭	調理	30		30		
翔英学園	米子北高等学校	普通	普通	340	380	290	330	△50
		看護	看護	40		40		
合計	東部+42、中部△80、西部△50							△88

（6）審議の結果

「承認する」ことと決し、その旨平成28年8月22日付けで知事に答申。

2 認可について

平成28年9月1日付け認可。

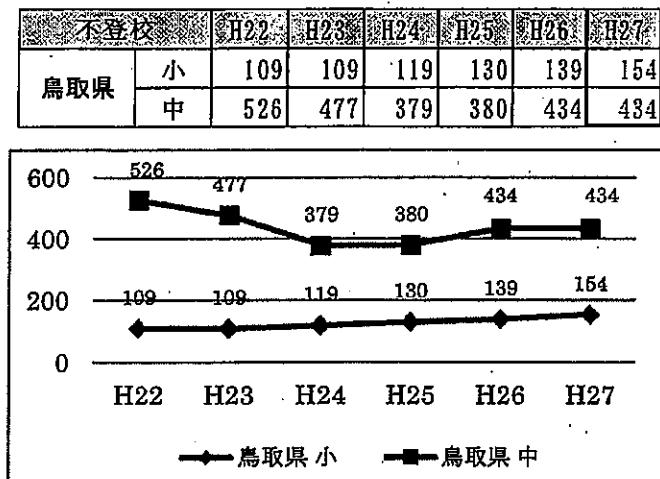
平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について

いじめ・不登校総合対策センター

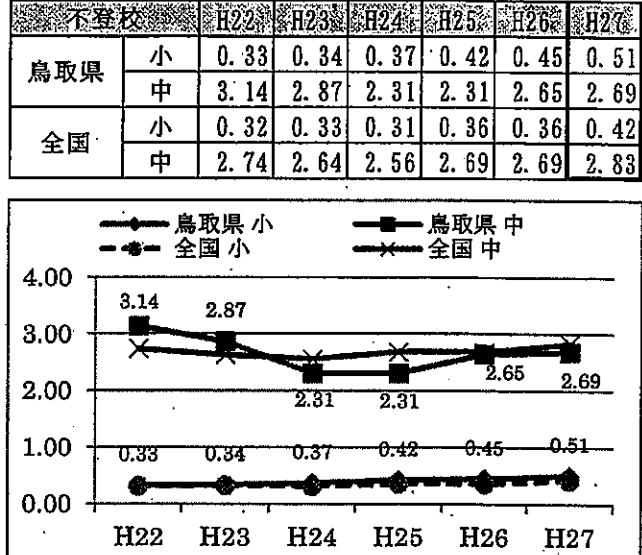
- 不登校に関しては、鳥取県は平成26年度と比べ、小学校が15人増加（出現率0.06%上昇）、中学校が増減0（出現率0.04%上昇）という状況だった。
- いじめに関しては、認知件数は昨年度と同程度であり、学校では引き続き積極的に認知しているが、学校による格差が見られる。
- 暴力行為に関しては、小学校では平成24年度以降継続して30件を超え、平成27年度で過去最高の数値となっている。また、小中学校ともに、生徒間暴力、対教師暴力の件数が増えている。

1 不登校の状況について

(1) 不登校児童生徒数の推移（国公私立）



(2) 不登校出現率（国公私立）



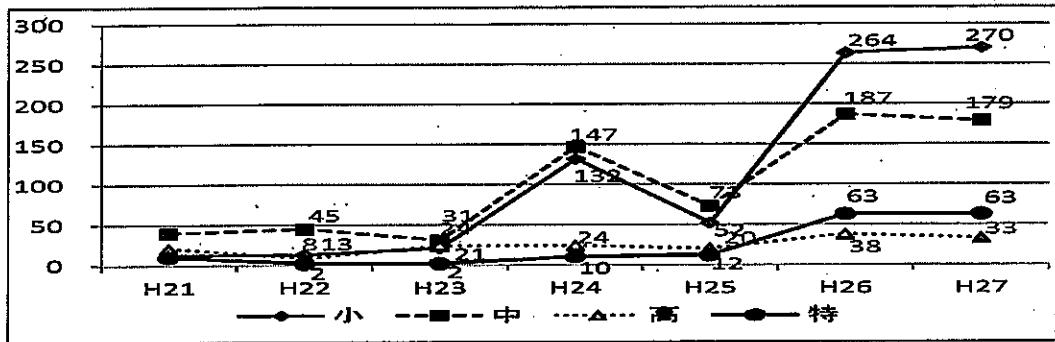
(3) 不登校に関する今後の対応について

支援シート等個別の復帰プランを立て、校種間の連携や引継ぎ等も視野に入れて、長期化しないための支援を強化する。また、不登校率の高い小学校にスクールカウンセラーを重点的に配置したり、家庭、地域社会など複雑化する環境を背景にした児童生徒が抱える問題に対して、スクールソーシャルワーカーと協働して福祉分野等の関係機関と連携しながら対応や支援の充実を図る。

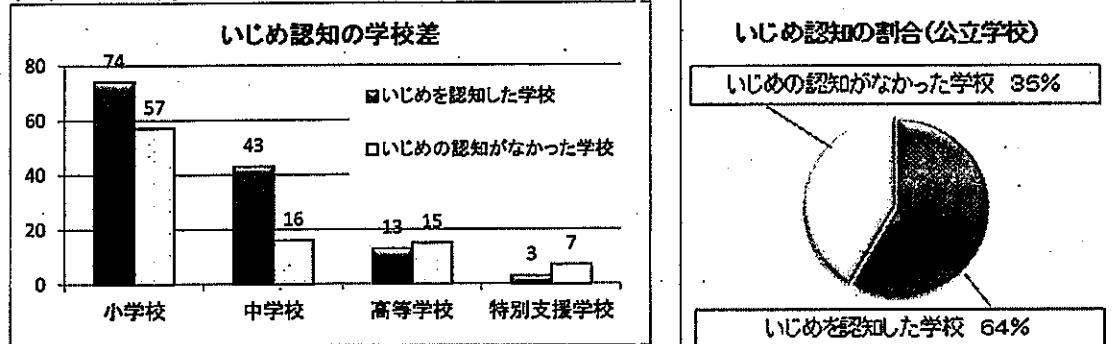
2 いじめの状況について

(1) いじめの認知件数の推移 (H21-H27)

いじめ		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
鳥取県 (国公私立)	小	12	13	21	132	52	264	270
	中	40	45	31	147	73	187	179
	高	21	8	24	24	20	38	33
	特	10	2	2	10	12	63	63
	計	83	68	78	313	157	552	545
	認知件数/千人	1.2	1.0	1.2	4.8	2.4	8.7	8.7
全国 (国公私立)	小	34,776	36,909	33,124	117,384	118,748	122,721	151,190
	中	32,111	33,323	30,749	63,634	55,248	52,969	59,422
	高	5,642	7,018	6,020	16,274	11,039	11,404	12,654
	特	259	380	338	817	768	963	1,274
	計	72,788	77,630	70,231	198,109	185,803	188,057	224,540
	認知件数/千人	5.1	5.5	5.0	14.3	13.4	13.7	16.4



(2) いじめ認知の学校間格差について



(3) いじめに関する今後の対応について

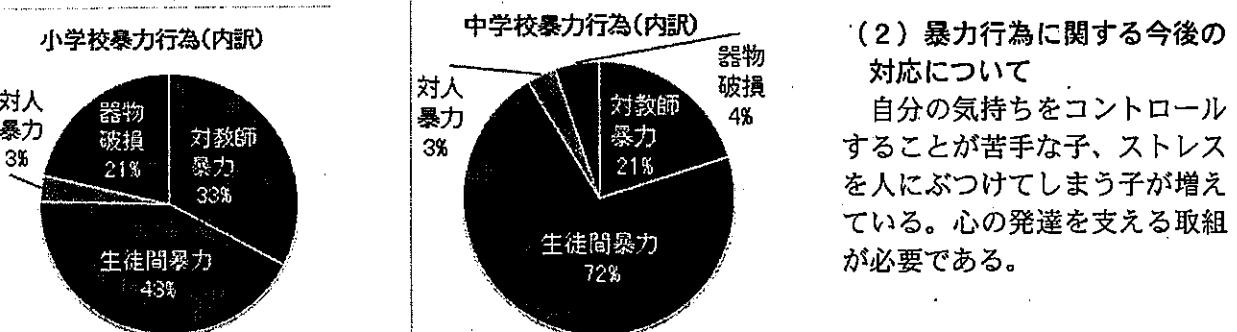
格差是正については、研修等を通して、いじめの積極的な認知をマイナスに捉える風土を払拭していく必要がある。『認知件数の増加は、困っている子や悩んでいる子に手をさしのべることであり、いのちを大切にする教育につながる。』この考え方を、教職員はもとより、家庭や地域にも広げていく。そして、改定が予定されている法律の例規に照らし、日々の様々なトラブルに対して、いじめと認知していないケースはないか、重大事態ではないか、再確認する機会を持つ必要がある。

また、いじめは児童生徒の心の問題である。校種間連携や家庭との連携を通して、児童生徒がいじめる側にならないための、ストレスをコントロールするプログラムについて、導入を検討したい。

3 暴力行為の状況について

(1) 鳥取県の暴力行為の発生件数の推移

暴力行為	14 年 度	15 年 度	16 年 度	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度	24 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	前年比 増減
鳥 取 県	小	3	4	13	4	13	6	3	13	13	11	37	37	31	+30
	中	118	151	142	97	76	65	90	123	115	106	78	86	91	+23
	高	40	33	63	38	61	50	59	61	68	56	64	52	64	-23
	計	161	188	218	139	150	121	152	197	196	173	179	175	186	+30
	発生件数/ 千人	2.2	2.6	3.1	2.0	2.2	1.9	2.3	3.1	2.8	3.0	3.0	3.2	3.5	
全国	発生件数/ 千人	2.5	2.7	2.6	2.6	3.1	3.7	4.2	4.3	4.6	4.2	4.2	4.3	4.0	4.2



本県の教育大綱の評価の方向性について(案)

教育大綱第二編の行動を評価（計画どおり実施できたか否か）		
これまで	【参考】平成27年度教育大綱(第二編)の最終評価	
	行動計画	取組状況
キャリア教育の推進	・全ての高校でキャリア塾を実施した ・全ての県立高校でキャリア教育全体計画を作成した ・高等学校キャリア教育指導者研修会を開催した ・鳥取県キャリア教育推進協力企業113社を認定した	ほぼ計画どおり推進

見直し

今後	教育大綱第二編の行動に沿ったアウトカム指標（成果指標）を設定し、それらの指標に基づき、取組施策の効果や妥当性などを評価。
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 指標のパターン（次の①又は②を設定） <ul style="list-style-type: none"> ① 具体的な数値目標 <ul style="list-style-type: none"> 【例】・○○を○%向上させる。 ・○○の件数を○件まで減少させる。 ② 定性的な目標（数値は無し） <ul style="list-style-type: none"> 【例】・前年度よりも○○の割合が全国の割合を上回る。 ・○○の生徒を増加させる。 ➤ 指標の見直し <p>平成29年度の教育大綱（平成28年度未改定）から実施。 ただし、一部指標については、平成28年度の教育大綱から適用。</p>

追加を想定している指標項目例

- ① 難関大学等の合格者数
- ② 県内高卒者の大学進学率
- ③ 学校の授業がわかる児童生徒の割合
- ④ 英検準1級程度以上の英語力を有する英語科教員の割合
- ⑤ 英検準2級程度以上の英語力を有する高校生の数
- ⑥ 高校卒業者の就職者に占める県内就職者の割合
- ⑦ 若年無業者率（15～34歳人口に占める無業者の割合）
- ⑧ いじめの認知件数
- ⑨ 高校非卒業率
- ⑩ 生活保護世帯の子どもの高校卒業後の進路決定率
- ⑪ 教職員の年次有給休暇取得日数
- ⑫ 特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職率
- ⑬ 齊学校教職員の手話検定3级以上合格者数
- ⑭ 特別支援学校卒業生の職場定着率

平成29年度教育大綱指標項目一覧(案)

□…現行の指標 ■…新規追加の指標

学ぶ意欲を高める学校教育の推進

- 全国学力・学習状況調査における各教科の県平均値、最上位層の割合、最下位層の割合、現中学3年生の小学校6年生時との比較など
- 難関大学等の合格者数
- 県内高卒者の大学進学率
- 学校の授業がわかる児童生徒の割合
- 「身に付けた知識・技能や経験を、生活の中で活用できないか考える」児童生徒の割合
- 「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」生徒の割合
- 「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」学校教員の割合
- 授業の中で、自分たちで課題を立てて、解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して発表するなどの学習活動に取り組む児童生徒の割合
- 国語授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりする児童生徒の割合
- 「読書が好きである」児童生徒の割合
- 教員のICT活用指導力調査における教員のICT活用指導力の割合
- 英検準1級程度以上の英語力を有する英語科教員の割合
- 英検準2級程度以上の英語力を有する高校生の数
- 高校卒業者の就職者に占める県内就職者の割合
- 若年無業者率(15~34歳人口に占める無業者の割合)

社会全体で学び続ける環境づくり

- 「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合
- 「児童生徒に対する国語・算数(数学)の指導として、保護者に対して家庭学習を促すような働きかけを行う」学校の割合
- 「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」児童生徒の割合
- 「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」児童生徒の割合
- 「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合
- 「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合
- 「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の割合
- 「地域の行事に参加している」児童生徒の割合
- 「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」児童生徒の割合

学校を支える教育環境の充実

- 不登校児童生徒への指導の結果、登校する又は登校できるようになった児童生徒の割合
- 不登校の出現率
- いじめの認知件数
- 高校非卒業率
- 生活保護世帯の子どもの高校卒業後の進路決定率
- 教職員の年次有給休暇取得日数

一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実

- 特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職率
- 聴学校教職員の手話検定3級以上合格者数
- 特別支援学校卒業生の職場定着率

スポーツ・文化の振興

- 鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定（A～Eの5段階）におけるA又はBの割合
- 国民体育大会での入賞（8位以内）の種目数
- 文化・芸術、スポーツ等の分野での全国で活躍する児童・生徒数（全国3位以上）

第74回関西広域連合委員会等の開催結果について

平成28年11月28日
広域連携課

第74回関西広域連合委員会、第75回関西広域連合委員会及び関西広域連合議会11月臨時会の概要は、次のとおりです。

第1 第74回関西広域連合委員会

- 1 日 時 平成28年10月28日（金） 午前10時15分から正午まで
2 場 所 奈良県奈良市内（奈良春日野国際フォーラム棟～I・RA・KA～）
3 出席者 井戸連合長（兵庫県）、仁坂副連合長（和歌山県）、三日月委員（滋賀県）、山田委員（京都府）、荒井委員（奈良県）、平井委員（鳥取県）、飯泉委員（徳島県）、植田副委員（大阪府）、小笠原副委員（京都市）、田村副委員（堺市）、鳥居副委員（神戸市）、上田総務局長（大阪市）

4 概 要

（1）鳥取県中部地震への対応について…[資料1]

鳥取県中部地震への対応として、発災と同時に災害対策準備室を設置し、被害状況の収集、支援の調整を開始するとともに、人的支援として、先遣隊や医療チーム、家屋被害認定関係職員等を派遣したこと、及び物的支援等の状況について報告された。

また、平井委員より、これまでの広域連合等からの支援に対するお礼と、罹災証明を迅速に発行するため、更なる家屋被害認定関係職員の派遣、及び風評被害の払拭に向けた連合からの支援についての協力依頼を行った。

今後も鳥取県の状況を踏まえ、追加派遣することを確認するとともに、鳥取県の観光産業に大きな被害が生じていることを受け、鳥取県への観光誘客として、「鳥取go！キャンペーン」を実施するほか、割引旅行プラン助成制度「鳥取ふっこう割」の創設を国へ要望することが採択された。

（井戸連合長）

- ・家屋被害の認定士について、第1陣を派遣することは決まっているが、第2陣、第3陣の派遣について、メンバーの皆様に御協力をお願いしたい。

（仁坂副連合長）

- ・住家被害認定士の派遣は少し足りないのでないかという気がする。もっと一度行った方がいいのではないか。言つていただければ対応する。

（2）協議事項

ア 関西広域連合第3期広域計画（中間案）について…[資料2]

平成29年度から平成31年度までを計画期間とし、広域連合が目指すべき関西の将来像や今後3年間の取組方針等を定める「第3期広域計画中間案」について協議し、平成29年3月連合議会での議決に向け、計画を取りまとめていくこととなった。

（ア）広域連合が目指す関西の将来像（基本的な考え方）

- ・国土の双眼構造を実現し、分権型社会を先導する関西
- ・個性や強みを活かして、人の環流を生み出し、地域全体が発展する関西
- ・アジアのハブ機能を担う新首都・関西

（イ）第3期広域計画の取組方針（基本方針）

- ・「広域連合が目指すべき関西の将来像」の実現を目指し、構成団体、市町村との役割分担のもと、7つの広域事務及び政策間連携等により「関西創生戦略」を推進し、広域事務の充実に取り組むとともに、企画調整事務についても積極的に取り組む。
- ・分権型社会を構築するため「国土の双眼構造の実現」、「地方分権改革の推進」に取り組む。

(今後のスケジュール)

平成28年11月7日～12月2日	パブリックコメント
平成29年1月	連合委員会で最終案協議
平成29年3月	連合議会に提案、議決

イ 関西創生戦略（改訂版）の骨子案について

平成28年4月に策定した関西創生戦略の「今後の方向性」に基づき、第3期広域計画の策定にあわせて、地方創生に資する新たな取組を行うことについて協議し、今後詳細を詰めていくこととなった。

（3）報告事項

ア 地方創生推進交付金平成28年度第2次申請について

「地域の魅力を活かす地域づくり事業」「都市・多自然地域交流支援事業」の2事業について、申請を行った旨の報告を行った。

（ア）地域の魅力を活かす地域づくり事業

関西圏域において、都市部に集中する宿泊施設の地方間との需給調整や、統一交通バスによる公共交通の利便性向上、地域の魅力を発信するための無料Wi-Fi拠点の拡大などをを行い、各地域の更なる活性化と交流人口増加を加速させる。

さらに、外国人観光客の増加に伴い、各地での観光ガイドのニーズに対応するため、通訳案内士、各地で活躍する観光ガイド等の人材育成を行うとともに、人材DBを作り、各地のDMOや観光関連団体、国内外の旅行事業者へ情報提供する人材バンク事業等を行う。

（イ）都市・多自然地域交流支援事業

地域づくりのキーパーソンによるネットワークを構築し、都市部の田園回帰に関心のある若者等とともに人材バンクを創設し、アドバイザーや応援隊として多自然地域に派遣し、住民主体の取組を支援するモデル事業の展開を通じ、地域の活性化を支援する。

さらに、関西の魅力や交流・移住の後押しとなる様々な情報を発信するとともに、試行的に東京圏で開催する移住に関する相談会等を通じて、今後の移住促進支援に活かす。

第2 第75回関西広域連合委員会

1 日 時 平成28年11月17日（木） 午前11時30分から午後0時20分まで

2 場 所 大阪府大阪市内（リーガロイヤルN C B）

3 出席者 井戸連合長（兵庫県）、三日月委員（滋賀県）、飯泉委員（徳島県）、門川委員（京都市）、山下副委員（京都府）、植田副委員（大阪府）、松谷副委員（奈良県）、下副委員（和歌山県）、田村副委員（堺市）、鳥居副委員（神戸市）、小倉元氣づくり総本部長（鳥取県）、上田総務局長（大阪市）

4 概 要

（1）協議事項

ア 政府関係機関等対策委員会及び政府関係機関等対策PTの設置について

関西地域において、文化庁、消費者庁及び総務省統計局をはじめ、研修・研究機関について6機関の移転が決定されたことから、関西広域連合として構成府県の取組を支援することを目的に、「政府機関等対策委員会」を設置し、進捗状況等の情報共有や、各構成府県市による移転に係る取組支援、関西への移転効果が十分に發揮できる施策展開の検討等を行うこととなった。

イ 民泊について…[資料3]

「民泊」制度の法制化が検討されていることを受け、地域の実態や方針によって、法律が定める基準とは異なる地域独自のルールと体制の構築が可能となる法律にすることを求める要請書の提出について協議を行い、要請書を提出することとなった。

ウ 北陸新幹線について

国土交通省が、平成28年11月11日に開催された与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームに提出した北陸新幹線（敦賀以西）3ルートの調査結果に関し、平成24年3月に関西広域連合で合意した、「大阪までの早期整備を求めるこ」等を内容とする「北陸新幹線（敦賀以西）ルート提案に係る基本方針」に変更がないことを確認した。また、当調査結果は「平

成43年着工を想定」とされていることから、国土交通省に説明を求めるここと、及び与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームに早期着工等を申し入れしていくことになった。

(2) 広域連合長選挙について

連合長の任期満了（平成28年12月3日）に伴う、連合長選挙が開催され、井戸連合長が全会一致で選出された。また、併せて副連合長の選出が行われ、井戸連合長が仁坂和歌山県知事を指名した。

任期は、平成28年12月4日～平成30年12月3日の2年間。

第3 関西広域連合議会11月臨時会

1 日 時 平成28年11月17日（木）午後1時から6時30分まで

2 場 所 大阪府大阪市内（リーガロイヤルN C B）

3 出席者 井戸連合長（兵庫県）、松井委員（大阪府）、飯泉委員（徳島県）、三日月委員（滋賀県）、平井委員（鳥取県）、門川委員（京都市）、吉村委員（大阪市）、山下副委員（京都府）、下副委員（和歌山県）、松谷副委員（奈良県）、鳥居副委員（神戸市）、田村副委員（堺市）

4 概 要

(1) 議 案

次の議案が、原案のとおり可決された。

【広域連合長提出議案】

- ・平成27年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件
- ・平成28年度関西広域連合一般補正予算（第2号）の件
(地方創生推進交付金に2事業申請したことによる。)

(2) 一般質問

本県選出の前田議員が、「医師不足対策」、「専門医制度」、「診療科別の医師不足」及び「医師の地域偏在」について飯泉委員に質問を行った。

(3) 意見書の提出…**資料4**

本県選出の前田議員他11名より「鳥取県中部地震に伴う観光産業等への支援を求める意見書」が提出され、全会一致で採択された。

関西広域連合における鳥取県への観光誘客について

平成 28 年 10 月 28 日
広域観光・文化・スポーツ振興局

去る 10 月 21 日に発生した「鳥取県中部地震」により、鳥取県中部のみならず、東部や西部地区においても宿泊キャンセルが相次ぐなど観光産業への大きな被害が生じていることを受け、鳥取県が実施する風評被害を払拭する取組に呼応し、関西広域連合においても下記の取組を行う。

記

1. 「鳥取 go! キャンペーン」(仮称)の実施

鳥取県への旅行を喚起するキャッチコピーとロゴマークを作成し、関西広域連合や各府県市、観光連盟等のホームページや広報誌等で幅広く広報する。

【具体内容】

- 府県市等ホームページにバナーを掲出し、鳥取県の観光ホームページへリンクを貼る。
- 府県市民向け広報誌等にロゴを掲載する。QR コード等掲載により鳥取県の観光ホームページへ誘導する。

2. 「鳥取ふっこう割」の創設要望と支援

鳥取県が国に対して要望している復興支援のための割引旅行プラン助成制度等の創設について、関西広域連合としても国に要望するとともに、実施支援を行う。

【具体内容】

- 現在、九州 7 県を対象に実施している「九州ふっこう割」(国土交通省助成事業)同様の制度を創設するよう、関西広域連合から国に強く要望する。

鳥取県中部地震 観光復興に関する要望

去る10月21日に鳥取県中部で発生した「鳥取県中部地震」により、県民の誇りである倉吉市の「白壁土蔵群」が被害を受けた中部域のみならず、県東部や西部など周辺地域の観光地でも影響が広がってきている。

鳥取県中部のホテル・旅館等では営業を再開した10月23日以降も予約のキャンセルが相次いでいるほか、ほぼ被害の無かった東部の鳥取砂丘や西部の水木しげるロードなどにおいても観光客の入り込み数が急減し、同様に予約のキャンセルも相次ぐなど、風評被害を含め県の観光産業等へ大きな被害が生じている。

このため、紅葉やカニ鍋などシーズンを前に、風評被害を解消するとともに、宿泊等観光産業への経営支援、観光地の復興への迅速な対策が必要となっている。

鳥取県においては「鳥取は安全である」ことを国内外に向けて情報発信しているが、鳥取県は関西が一体となり取り組む広域観光周遊ルートにおいて重要な観光拠点になっており、訪日外国人旅行者をはじめ関西全体の観光産業へのマイナス影響も考えられるところである。

関西広域連合としては、鳥取県観光の復興を図るために、国において次の事項について早急に万全の対策を講じられるよう強く要望する。

1 風評被害の解消に向けた正確な情報伝達

ほぼ被害がなかった地域においても風評被害でキャンセルが生じており、鳥取県は安全であることの情報提供に努めること。

2 観光誘致強化のための「鳥取ふっこう割」の創設

観光客回復に向けた対策として、現在、九州7県を対象に実施している「九州ふっこう割」と同様の「鳥取ふっこう割」を創設し、鳥取県観光復興キャンペーンを強力に支援すること。

平成28年11月1日

鳥取県知事

平井 伸治

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸 敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂 吉伸
委員	滋賀県知事	三日月大造
委員	京都府知事	山田 啓二
委員	大阪府知事	松井 一郎
委員	奈良県知事	荒井 正吾
委員	鳥取県知事	平井 伸治
委員	徳島県知事	飯泉 嘉門
委員	京都市長	門川 大作
委員	大阪市長	吉村 洋文
委員	堺市長	竹山 修身
委員	神戸市長	久元 喜造

関西広域連合
第3期広域計画

【計画期間：平成29年度～平成31年度】

中間案

関西広域連合

目 次

第1 はじめに	1
1 設立からの経緯及び第3期広域計画の策定の趣旨	1
2 広域計画の期間及び対象区域	2
第2 広域連合が目指すべき関西の将来像	3
1 基本的な考え方	3
2 将来像	4
3 将来像実現に向けた広域連合の役割	5
第3 第2期広域計画（H26～28）の取組の総括	6
1 広域事務	6
2 政策の企画調整等	8
3 分権型社会の実現	10
第4 第3期広域計画（H29～31）の取組方針	11
1 基本方針	11
2 広域事務	11
3 政策の企画調整等	30
4 分権型社会の実現	32
5 今後の実施事務のあり方	34
第5 関係団体等との連携・協働	35
1 基本方針	35
2 官民連携の推進	35
3 住民等との連携	36
4 市町村との連携	37
5 連携団体との協働	37
6 国との連携等	37
第6 広域計画の推進	38
1 行政評価	38
2 広報・広聴活動の充実	38
3 分野別計画の推進	38
4 連合委員の事務分担の見直し	38

第1 はじめに

1 設立からの経緯及び第3期広域計画の策定の趣旨

(1) 設立からの経緯

関西広域連合（以下「広域連合」という。）は、制度疲労を起こしている現在の中央集権体制を打破し、自ら政策の優先順位を決定・実行できる個性豊かで活力に満ちた関西を創り上げていくために、志を同じくする滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県及び徳島県の2府5県により平成22年12月に設立された。平成24年8月には、関西圏の4政令市（以下、「構成指定都市」という。）すべてが加入し、さらに、平成27年12月には奈良県が加入したことにより、広域行政体として権能・事業執行力がより一層充実された。（以下、2府6県4政令市を「構成団体」という。）

これにより、関西全体の広域行政を担う責任主体の枠組みが確立され、国の出先機関の事務・権限の受け皿として国と地方の二重行政の解消に取り組み、関西全体としてスリムで効率的な行政体制へ転換し、関西が全国に先駆けて地方分権の突破口を開きリードしていくことを目指す体制が構築・強化された。

(2) 第3期広域計画の策定の趣旨

広域連合では、関西全体の広域行政を担う責任主体づくりとして取り組むことを決定した広域防災をはじめ7分野の広域事務について、必要に応じてその拡充を図りながら、積極的な取組を進めてきた。東日本大震災発災時のカウンターパート方式による被災地支援、広域連合管内全域を二重にカバーするドクターへリの運用等着実な成果をあげてきた。しかし、一方では、感染症対策に係る情報共有や連絡体制の強化など分野をまたぐ広域課題も発生してきている。

また、政策の企画調整等についても「広域インフラのあり方」等継続的・計画的に取り組むべき重要な課題に対しては、組織的に対応してきたほか、「援助・配慮マーク」についての取組等、広域連合委員会の場を活用した構成団体間の共通課題の調整にも、積極的に取り組んできた。

一方、地方分権改革については、国の出先機関の移管について継続して国に要請を行ってきたが未だ実現には至っておらず、国の事務・権限の移譲については国が創設した「地方分権改革に関する提案募集制度」を活用し広域連合にふさわしい大括りの提案を行っているが事務・権限の移譲には至っていない。

このような取組の積重ねや現在の状況を踏まえ、広域連合では今後の3年間、以下の考え方に基づき、取組を積極的に進める。

ア 広域事務

引き続き7つの広域事務に積極的に取り組むとともに、分野をまたぐ広域課題に対しても、分野間連携等により積極的に対応していく。また、東京一極集中を是正し、関西圏域の活力を取り戻すために策定した「関西創生戦略」について、構成団体と一丸となって積極的に取り組む。

イ 政策の企画調整等

構成団体の連携・協働により大きな効果を発揮する施策等について、広域連合委員会で合意形成を図った上で、積極的に取り組む。特に、琵琶湖・淀川流域対策について先駆的な取組を拡充するほか、広域インフラのあり方の検討やイノベーションの推進についても引き続きその推進を図る。

ウ 分権型社会の実現

地方分権改革が進展を見ない中、関西に政治、行政、経済、文化等のもう一つの核の形成を目指す「国土の双眼構造の実現」、国出先機関の移管、国の事務・権限の移譲及び広域行政のあり方検討を3つの柱とし、分権型社会の実現を目指して積極的な取組を展開する。

2 広域計画の期間及び対象区域

(1) 期間

広域計画の期間は、平成29年度から平成31年度までの3年間とし、計画期間の満了年度に改定する。

ただし、広域連合長が必要と認めた場合は、隨時改定する。

(2) 対象区域

広域計画の対象となる区域は、構成団体の区域とする。

【域内の概要】

人口：2,206万人（全国の17%）「平成27年国勢調査」

面積：35,006km²（全国の9%）「平成27年全国都道府県面積調」

総生産：841,495億円（全国の16%）「平成25年度県民経済計算」

第2 広域連合が目指すべき関西の将来像

1 基本的な考え方

関西は、世界的に価値のある歴史・文化遺産、高等教育機関の集積、科学技術基盤に恵まれるとともに、文化庁の全面的な移転も決まるなど、国土の双眼構造の一翼を担うのにふさわしい圏域である。

また、都市と農村が近接し両者の魅力を同時に享受できるという地域特性、阪神・淡路大震災の経験も経て育まれた共助や自主独立の高い意識、環境問題への先進的な取組といった関西の強みを最大限活かし、国内外の圏域に対して優位性を高め、関西への人の流れをつくり、地域全体の発展につなげることも可能である。

さらには、歴史的・経済的にアジアとの結びつきが強く、国際拠点空港や、国際戦略港湾、日本海側拠点港をはじめとする港湾が存在するなど交通・物流基盤が充実しており、アジアとの窓口が開かれている。

このような関西が持つ強みを活かし、広域連合が目指すべき将来像の基本的な考え方として次の3点を定め、これらが実現した圏域としての関西の創造を目指す。

(1) 国土の双眼構造を実現し、分権型社会を先導する関西

首都直下地震に対する備え、東京一極集中による地方の疲弊に対応し、国民の不安の払拭、国民が求める成長、豊かな社会の実現を目指していくためには、我が国の統治構造を中央集権ではなく、自立分権型に変えていくことが不可欠であり、東京から関西への拠点分散化を実現し、国土の双眼構造への転換を図るとともに、他地域に先駆けて分権型統治手法を実践している関西が分権型社会を先導することが必要である。

そのため、関西での首都機能バックアップ、中央省庁や研究機関、研修機関等首都機能の平時からの分散、首都圏とのインフラ格差の是正を、経済界とも一体となって強力に推進するとともに、東京一極集中を打破し、関西と関東の双方に政治、行政、経済、文化等の核が存在する国土の双眼構造への転換を推進する。

また、国出先機関をはじめとした国からの事務・権限の移譲を積極的に求め、政策の優先順位を自ら決定・実行できる自主・自立の関西の実現を目指す。

(2) 個性や強みを活かして、人の環流を生み出し、地域全体が発展する関西

人口減少に伴う課題を克服するためには、高次都市機能の集積が関西の発展を牽引するだけでなく、周辺農村部等の文化や自然、農林水産業など各地の多様な資源や地場の営みを守り高め、都市、農村それぞれが相互に恩恵を享受するとともに、安全・安心な地域づくりや環境問題へ積極的に対応してきたノウハウなども十分に活用することにより、各地域の魅力を高め、「人の環流」を生み出し、地域全体が発展する関西を創造する。

(3) アジアのハブ機能を担う新首都・関西

国際的な地域間競争を勝ち抜くため、大学・研究機関等の連携による産業クラスターの形成や価値のある歴史・文化遺産、多様な地域資源等を結びつけた観光ルートの設定など、“人”をひきつける関西の魅力に一層磨きをかけ、「はなやか関西」をコア・コンセプトとする関西ブランドをオール関西で世界へ発信するとともに、これらを支える基盤を構築することにより、ハード・ソフト両面におけるアジアのハブ機能を担う関西を創造する。

2 将来像

基本的な考え方に基づき、以下のとおり 6 つの将来像を設定し、その実現を目指して、構成団体一丸となり取り組む。

1 危機に強く、防災・減災のモデルとなる関西

関西の防災に係る資源を活用し、そのネットワーク化を図ることにより、関西全体の安全・安心を向上させ、国内のみならず世界の防災・減災モデル“関西”を目指す。

2 医療における安全・安心ネットワークが確立された関西

関西の各地域の医療資源の有機的な連携により、特にドクターヘリなど救急医療面で多重的なセーフティーネットを構築し、安全・安心の医療圏“関西”を目指す。

3 国内外にわたる観光・文化・スポーツの交流拠点関西

世界に誇る観光資源や歴史文化遺産、スポーツ施設を活かし、さらに魅力を高めながら情報発信を行うとともに、関西に移転する新・文化庁とも連携して積極的に関西・日本を元気にする新しい取組を展開し、国内だけでなく海外との地域間競争に打ち勝つ国際観光・文化・スポーツ圏“関西”を目指す。

4 世界に開かれた経済拠点関西

グローバル化が進展する中で地域間競争に打ち勝つため、関西の各地域の強みを束ね、関西全体で「人・モノ・情報」の流動化を図り、世界に開かれた西日本の経済拠点“関西”を目指す。

5 地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西

都市と自然の魅力が同時に享受できる関西の地域特性や高度に集積する環境関連産業のポテンシャルを基盤として、省エネの推進や再生可能エネルギーの導入促進など、地球温暖化対策をはじめとする環境問題への対応を先導し、環境先進地域“関西”を目指す。

6 人やモノの交流を支える基盤を有するアジアの交流拠点関西

経済、環境、医療、観光等における関西の魅力を活かして人が集い、また、港湾や高速道路等の一体的な管理運営による物流コストの低減にも配慮した新しい社会基盤を構築し、人やモノの交流を支える基盤を有するアジアの交流拠点“関西”を目指す。

3 将来像実現に向けた広域連合の役割

広域連合は、①分権型社会の実現、②関西全体の広域行政を担う責任主体づくり、③国の事務・権限の受け皿づくりを目的に設立された団体である。

このような設立目的を踏まえ、現在の中央集権体制を打破し、政策の優先順位を自ら決定・実行できる個性豊かで活力に満ちた自主・自立の関西を創り上げていくことを目指し、将来像の実現のため、関西で一元的に対応することが望ましい事務・権限を精査の上、国からの事務・権限の移譲など、地方分権改革の推進に取り組むとともに、広域課題への対応のさらなる深化を図る。

また、将来像の実現には、地方創生のさらなる深化が重要であることから、広域連合は構成団体の取組との整合性を図りながら、積極的に連携し、「関西創生戦略」の実現に向けて取り組む。

さらに、そのような取組のみならず、広域連合、国や構成団体、圏域内の市町村、経済界や住民といったあらゆる主体の総力の結集が必要である。そのため、広域連合は関係者に対し、将来像とその実現に向けた行程を提示・共有した上で、様々な事業・施策を効果的に結びつけ、積極的に連携・協働を図り、課題解決の先導的役割を果たすことで、関西における広域行政の責任主体としてリーダーシップを発揮していく。

第3 第2期広域計画（H26～28）の取組の総括

広域連合は、7つの広域事務（広域防災、広域観光・文化・スポーツ振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験・免許等、広域職員研修）を実施するとともに、関西における広域的な課題にも構成団体一丸となって取り組んできた。

また、国に対し、国の出先機関の事務・権限の移譲を継続して求めるとともに、平成26年から国において実施された地方分権改革に関する提案募集制度を活用し、広域行政の責任主体に相応しい事務・権限の国からの移譲について提案を行うなど、地方分権改革の推進に取り組んできた。

1 広域事務

7つの広域事務については、各分野別の広域事務計画に基づき積極的に取組を進めるとともに、平成27年9月に広域観光・文化振興局にスポーツ部を設置し、広域観光・文化・スポーツ振興局に改組するなど、分野事務の拡充も図ってきた。

なお、各分野では、広域計画に重点方針を定めており、設定した目標は概ね達成しているが、広域防災分野では新型インフルエンザ等の新たな訓練の実施について、広域医療局と連携した会議の実施にとどめたこと、広域観光分野では「関西限定通訳案内士（仮称）」の創設について、国の検討の方向性を見極める必要があったことなど、一部の分野で目標を達成できなかった項目もあった。

一方、防災分野と医療分野（感染症対策に係る情報共有や連絡体制の確認）、観光分野と産業分野（観光トッププロモーションと連携した関西の産業ポテンシャルの発信等）など、分野をまたがる広域課題に対して、分野同士が連携して対応している事例が発生しており、相乗効果が期待できる取組については、今後さらに分野間連携を進める必要がある。

基本方向や可能性を検討するとされていた大学間連携などの高度人材育成・確保策については、十分な検討が行われていないため引き続き検討が必要である。公設試験研究機関の連携の強化については、工業系公設試験研究機関の連携は進んでいるが、それ以外は進んでいない。

また、連合議会から指摘された女性の正規雇用の増加などの女性が活躍できる施策など、現在の7分野では対応困難な新たな課題についても、対応を検討する必要がある。

[各分野の3か年の主な取組]

(広域防災)

- 南海トラフ地震の大規模災害を想定し、発災直後から概ね1週間後までの、構成団体間の応援・支援の実施手順を整理し、シナリオ化した「南海トラフ地震応急対応マニュアル」を策定した。
- 平成28年熊本地震において、災害対策支援本部を設けるとともに、熊本県庁に現地支援本部を、益城町、大津町及び菊陽町に現地連絡所設置し、益城町に

支援チームを派遣したほか、避難所運営、窓口業務、家屋被害認定等の支援を行った。

(広域観光・文化・スポーツ振興)

- 海外トッププロモーションやKANSAI国際観光YEAR事業等を着実に推進するとともに、広域観光周遊ルート「美の伝説」の認定や関西国際観光推進本部の設立等、新たな事業展開に取り組んだ。
- 関西が一体となった文化振興と魅力発信を進めるため、「文化の道」事業や関西文化の日などを実施した。
- 広域連合として取り組むべきスポーツ振興施策を明確にし、ライフステージに応じたスポーツ活動を振興するため、関西が一体となった取組の方向性を示した「関西広域スポーツ振興ビジョン」を平成28年3月に策定した。

(広域産業振興)

- 民間主催の医療総合展「メディカル ジャパン」でのブース出展や大学等の研究成果と企業のマッチングのためのセミナー等を実施することで、関西の強みであるライフサイエンス分野のビジネスの場の創出を図った。
- 広域観光・文化・スポーツ振興局が実施するトッププロモーションと連携し、海外に関西の産業ポテンシャルの情報を発信するとともに、国内の大規模展示商談会に出展し、関西の優れた工業製品について、効率的・効果的なプロモーションを行った。
- 6次産業化や農商工連携の取組と連携し、構成団体が実施している農林漁業者と商工業者の交流会等のマッチング事業に府県域を越えて参加できるよう取り組んだ。
- エリア内産農林水産物の消費拡大を図るため、企業の社員食堂等で域内の食材を使った料理提供に協力頂く「おいしい！KANSAI応援企業」登録推進、学校栄養士等を対象とした関西広域連合給食試食会の開催、府県域を越えた出前授業や直売所交流のマッチングに取り組んだ。

(広域医療)

- 平成27年度から京滋ドクターへリが加わり、3府県ドクターへリ、大阪府ドクターへリ、徳島県ドクターへリ、兵庫県ドクターへリ、和歌山県ドクターへリの連合管内6機体制を構築し、「30分以内での救急搬送体制」を確立した。
- 広域連合から危険ドラッグ撲滅に向けた国への提言を行い、薬事法が改正されるとともに、全ての構成団体において、薬物濫用防止条例の制定へと結び付けた。

(広域環境保全)

- 再生可能エネルギーの導入促進について、情報交換会を開催し、導入促進に関する課題や情報等の共有を図るとともに、ポータルサイトを開設し、支援制度等の情報を統一的に発信するなど、構成団体での効果的な施策の構築・実施を支援した。

- ニホンジカ対策では、森林生態系被害状況の把握、人材育成を主眼においてモデル地域の選定と計画策定及び試行的捕獲を実施、カワウ対策では、生息動向調査や被害状況調査等により生息数、被害状況等を把握するとともに、捕獲手法の開発検討を実施した。

(資格試験・免許等)

- 調理師、製菓衛生師、准看護師に係る試験・免許交付を一元的に実施し、事務執行の効率化と経費の縮減を実現した。

(広域職員研修)

- 政策立案研修及び団体連携型研修を実施し、幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上、構成団体間の相互理解や人脈づくりに寄与。

2 政策の企画調整等

広域連合は、関西全体として取り組むべき事務を主体的に担う特別地方公共団体として、広域にわたる行政の推進に係る基本的な政策の企画及び調整に関する事務に対応してきた。

広域計画に記載し、継続的・計画的に取組を進めることとしたものについては、国への働きかけを行うなど、計画に沿った対応を行ってきたが、水素社会実現に向けた取組など、新たな課題も生じている。

また、「関西圏域の展望研究会」及び「琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会」を設置し、事務局機能を担いながら研究会活動に必要な関西圏域の基礎データの収集・分析を行うほか、近畿圏広域地方計画に対する意見発出等を行ってきた。

今後、こうした取組により蓄積された多様な人的ネットワーク基盤を有効に活用・継承していくことが課題となっている。

また、構成団体が取り組む援助・配慮が必要であることを示すマークによる運動と、援助・配慮を実践する運動について、広域連合で両者を合わせて普及・PRを行うこととするなど、広域連合委員会の場を活用した構成団体間の共通課題の調整にも取り組んだ。

(広域インフラのあり方)

- リニア中央新幹線の大坂までの全線同時開業を継続的に国に要望した。
- 北陸新幹線の一日も早い大阪までのフル規格での整備を継続的に国に要望するとともに、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム（北陸新幹線敦賀・大阪間整備検討委員会）に出席して意見表明を行った。
- 関西の主要港湾の現況調査をもとに、各主要港湾の機能強化の観点から、連携施策について今後の方向性を検討した。

(エネルギー政策の推進)

- 夏冬の電力ピーク時の電力需給検証を行うとともに、「家族でお出かけ節電

「キャンペーン」などの節電対策を推進した。その結果、電力需給ひっ迫が回避され、平成28年においては、特別な取組は不要となった。

- 再生可能エネルギーの導入促進等について、情報交換会を開催することで構成団体間の情報共有を図るとともに、ポータルサイトを開設し、国や構成団体等のエネルギー関連情報を発信した。また、再生可能エネルギー導入促進などについて国に提案した。

(特区事業の展開)

- ライフサイエンス分野やバッテリー等のグリーン分野におけるイノベーション創出を目的とした「関西イノベーション国際戦略総合特区」については、全国7つの国際戦略総合特区のうち最多となる51プロジェクト92案件で税制優遇や財政支援等が認定された。
- 国家戦略特区については、大阪・兵庫・京都全域を対象とする関西圏と養父市が区域指定され、関西圏は23事業、養父市は16事業が認定された。

(イノベーションの推進)

- 健康・医療分野における産学官連携のプラットフォーム「関西健康・医療創生会議」を設立し、「医療情報」、「遠隔医療」、「少子高齢社会のまちづくり」、「認知症への対策」、「人材育成」の5つの分科会を立ち上げ、研究会やシンポジウムを実施した。
- 国家戦略特区における新たな措置として、5件（水素ガス及び革新的事業連携型での追加指定関連）を県市と共同で提案した。

(近畿圏広域地方計画への意見提出)

- 国の近畿圏広域地方計画の改定に際し、関西圏域の展望研究会報告書とともに、広域連合として意見を提出した。

(関西創生戦略の策定)

- 「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）第9条第1項に基づき、東京への一極集中を是正し、地域課題の解決を図り、関西圏域の活力を取り戻すため、7つの広域事務など、各府県市単独では出来ない広域的な取組や、広域連合が連絡調整する方が効率的かつ効果的な取組を緊急的かつ集中的に展開することを目的に、「関西創生戦略」を策定した。

3 分権型社会の実現

(1) 「国土の双眼構造の実現」に向けた取組

経済界と一体となって、政府関係機関の移転に向け取組を進め、文化庁の京都への全面的な移転及び「地域文化創生本部（仮称）」の設置、消費者庁「消費者行政新未来創造オフィス（仮称）」の徳島への開設、総務省統計局「統計データ利活用センター（仮称）」の和歌山への開設の決定を見たほか、首都機能バックアップ構造の実現、高速鉄道網の整備促進に向けた国等への要望活動に取り組むなど、「国土の双眼構造の実現」に向け、積極的に取組を進めてきた。

(2) 地方分権改革の推進

設立のねらいの一つである国出先機関の移管については、連合設立以来、継続して国に対して要請を行ってきたものの、政権交代による政府の方針転換や、広域連合への移管のメリットを十分に提示できなかつたことなどの理由により未だ実現されていない。

また、国では地方分権改革に関する提案募集制度を平成26年度に創設し、地方の発意による地方分権改革を進めることとしたことから、府県域を越える行政課題に対応する広域連合に相応しい事務・権限の移譲について、大括りの提案を行ってきたが、事務・権限の移譲には至っていない。

第4 第3期広域計画（H29～31）の取組方針

1 基本方針

第2に定める「広域連合が目指すべき関西の将来像」の実現を目指し、この3年では、構成団体の協力の下、7つの「広域事務」及び官民連携、政策間連携、地域間連携等により「関西創生戦略」を推進し、広域事務の充実に取り組むとともに、「政策の企画調整等」に積極的に取り組む。その際には、府県域を越える広域的な事務について、構成団体、市町村との役割分担のもと取り組むこととする。

また、分権型社会を構築するため「国土の双眼構造の実現」に向けて取り組むとともに、関西全体の広域行政を担う責任主体として、自ら政策の優先順位を決定し実行できる関西の実現を目指し、「地方分権改革の推進」にも取り組む。

2 広域事務

(1) 基本的な考え方

広域で処理することによって住民生活や行政効果の向上又は効率的な執行が期待できる事務のほか、国からの権限移譲を受けることによって関西の広域的な課題を解決できる事務を広域連合で実施することを基本としつつ、国の事務・権限の移譲を受けることを念頭に置きながら、7つの広域事務に積極的に取り組む。

また、分野をまたぐ広域課題（文化行政と伝統産業、映像・アニメなどのコンテンツ、食、観光との連携、広域的スポーツツーリズムのプログラム創出における観光資源、文化資源との融合、災害医療体制の充実・強化等）など、分野間連携等により相乗効果が期待できる取組については、今後とも本部事務局と分野事務局あるいは分野事務局相互の緊密な連携を図りながら、積極的に対応していく。

特に、今回策定した「関西創生戦略」について、政策間連携等を図りながら構成団体と一丸となり、積極的に推進していく。

なお、現在の7分野では対応困難な広域課題については、広域連合と構成団体等との役割分担や広域連合で取り組む場合のメリット・デメリットなどを十分精査し、基本方向や可能性を検討する。

(2) 各分野の取組

① 広域防災

今後30年以内の発生確率が70%程度とされる南海トラフ地震、発生頻度が増大し、激甚化している風水害など、関西における災害リスクは高まっている。また、国の行政機関等が一極集中する首都圏で発生が予想される首都直下地震が発生すれば、国の行政機能が低下し、関西への十分な支援が期待できないケースも考えられる。

大規模広域災害に的確かつ機動的に対応するため、以下の重点方針に基づき、関西全体の防災力向上に取り組む。

また、阪神・淡路大震災への対応、東日本大震災、熊本地震等への支援実績など、関西が有する災害・危機管理に関する蓄積を活かし、防災から復興まで一連の災害対策を担う専門機関の創設や原子力防災に関する提案・申し入れなど、わが国における防災・危機管理体制の充実強化に向けた情報発信を積極的に行う。

〈重点方針〉

ア 大規模広域災害を想定した広域対応の推進

南海トラフ地震等に係る図上訓練、実働訓練、ワークショップ等を通じ、「関西広域応援・受援実施要綱」や「南海トラフ地震応急対応マニュアル」の実効性向上を図るとともに、住民の防災意識向上に取り組む。

被災者支援業務について、熊本地震等の経験を基に体系的に整理するとともに、研修プログラム開発等を通じて圏域内の自治体における災害対応の標準化・共通化を進めることにより、応援・受援の円滑化・効率化を図る。

原子力災害に対しては、広域避難訓練等で得られた課題を検証し、「広域避難ガイドライン」の所要の見直しを行うことにより、原子力防災に関するさらなる実効性の向上を目指す。

大規模災害（首都直下地震・南海トラフ地震）の発生に備え、九都県市と具体的な応援・受援の手順・手法等について検討を進める。

これらの取組を踏まえ、「関西防災・減災プラン」「関西広域応援・受援実施要綱」の不断の見直しを図る。

イ 災害時の物資供給の円滑化の推進

東日本大震災、熊本地震における物資供給の状況を踏まえ、民間事業者等との連携強化により「物資円滑供給システム」の実効性の確保を図るほか、具体的な基幹的物資拠点の運用手続きや運営方法等について、マニュアル作成に取り組む。

ウ 防災・減災事業の推進

「帰宅支援ガイドライン」に基づき、各自治体や企業等が取り組む帰宅困難者対策への支援を行うとともに、外国人観光客を含めた外来者に対する情報提供の仕組みを構築する。また、災害時帰宅支援ステーション事業の普及・啓発を図る。

また、新型インフルエンザや口蹄疫などのさまざまな危機事象に対応するため、他の分野局や関係機関との連携を図る。

引き続き、総合的・体系的な研修実施により、防災担当職員等の災害対応能力の向上を図るとともに、広域防災に関する諸課題に対応するための調査研究を行う。

【構成団体が行う事務】※当該広域事務に参加していない構成団体は除く（以下同様）

大規模広域災害時には、「関西防災・減災プラン」に基づき、救援物資の供給、応援職員の派遣、広域避難等について、応援・受援を行い、関西が一丸となって災害対応にあたる。

平常時には、広域連合が実施する訓練・研修への参画や住民への普及・啓発など、「関西防災・減災プラン」に定める防災・減災事業に取り組み、関西全體としての災害対応能力の向上を図る。

② 広域観光・文化・スポーツ振興

(観光振興)

関西には、千年を超える歴史・文化から、四季折々の素晴らしい多様な自然、さらに先端産業の集積まであり、あらゆる観光資源の宝庫となっている。いわば日本の魅力が凝縮された関西のこれらの強みを活かして、官民が一体となり、訪日外国人旅行者数 2020 年 1,800 万人を目指し、持てる力を結集して文化と観光を振興する。

このため、「関西国際観光推進本部」を中心に、「KANSAI」ブランドを海外に向けて戦略的に発信する取組を展開するとともに、あわせて、2019 年から開催される大規模な国際スポーツイベントに向けた取組を推進するため、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

訪日外国人旅行者数 1,800 万人を目指して

世界における国際観光圏「KANSAI」ブランドの一層の浸透を図り、「アジアの文化観光首都」として関西への訪日外国人旅行者数 1,800 万人を目指す。

ア 多様な広域観光の展開による関西への誘客

関西の多彩な魅力をつなぐ広域観光周遊ルート「美の伝説」を、ターゲット国の嗜好に合わせて売り込むとともに、位置情報システムなど先端技術も活用した、食文化・エコツーリズム・ジオツーリズム・医療観光・産業観光など関西の強みを活かした広域観光周遊ルートの造成や、大規模スポーツイベントと連動したスポーツツーリズムの取組など、都市と地方をつなぎ、外国人観光客の均整を図る多様な広域観光の展開により、関西への誘客を図る。

イ 戰略的なプロモーションの展開

東アジア・東南アジア・欧米豪等における海外観光プロモーションや、関西の認知向上に向けたデスティネーション・キャンペーンの展開、旅行会社と連携した海外旅行博や商談会でのセールス、また、香港・台湾・シンガポールなどへのドライブツアーの売り込みやムスリム受入ファムトリップの実施など、訪日旅行者の増加・拡大を図るための戦略的なプロモーションを展開する。

ウ 外国人観光客の受入を拡大し、周遊力・滞在力を高める観光基盤の整備

外国人観光客の受入を拡大するため、宿泊施設不足の解消に向けたホテルの誘致や、関西の空の玄関口である関西国際空港への高速交通アクセスの向上、地方空港への国際線の誘致・クルーズ船受入の更なる拡充、ハラル認証への対応や祈祷室の設置などのムスリム旅行者対応の拡充等を推進する。

また、ドライブ旅行に必要なレンタカー利用環境の充実、ICT（AR 等）を活用した案内表示の多言語対応、IC 系交通バスの利用エリアや無料 Wi-Fi のアクセスポイントの拡大によるシームレスな移動環境の整備など、周遊力、滞在力を高めるための基盤整備に取り組む。

エ 東京オリンピック・パラリンピック等を見据えた文化・スポーツ観光の展開

2019 年の「ラグビーワールドカップ」、2020 年の「東京オリンピック・パラリンピック」、2021 年の「関西ワールドマスターズゲームズ 2021」など国際的なスポーツ大会の開催に向けて、世界遺産や日本遺産、無形文化遺産、ジオパーク、食文化や伝統産業、マンガ・アニメやアート、祭りなど、関西の文化を生かした観光情報や、サイクリング、ウインタースポーツなどの各地で体験できるスポーツ情報の発信に努める。

また、「'17 食博覧会・大阪」と連携した関西の食文化の発信を生かした、関西固有・発祥の食文化事業を展開するとともに、外国人観光客の偏在解消に向けた日本文化を体験できる旅館等に泊まるツアー造成を推進する。

オ 官民が一体となった広域連携DMOの取組の推進

広域連携DMOとして「関西国際観光推進本部」の体制を確立し、「KANSAI ONE PASS」や無料Wi-Fiなどの観光基盤の一層の整備・拡充を図るほか、広域観光マーケティング戦略の策定や、観光人材の育成、効果的なプロモーション等、広域連合や経済界など官民の取組を「関西国際観光推進本部」を通して実現する。

【構成団体が行う事務】

広域観光周遊ルート「美の伝説」における各地の観光資源の磨き上げや、構成団体が実施する海外観光プロモーションにおける関西のPRを行うとともに、案内標識等の多言語対応化、無料Wi-Fiアクセスポイント及び免税店の拡大等の外国人観光客受入環境の整備を進める。

(文化振興)

関西には、日本を代表する世界遺産や1,400年の歴史に裏打ちされた伝統芸能・祭礼から現代芸術に至るまで、国内外の多くの人々を魅了する文化資源が数多く存在する。2020年東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスターズゲームズ2021などの開催は、関西文化の魅力、素晴らしさに触れ、歴史や自然などの多様な地域資源や日本文化の深い精神性を理解、体験してもらう絶好の機会であり、広域観光資源として関西への誘客を進めるためには、個別の文化資源の輝きを守る必要がある。これら国際的な注目や関西への文化庁の全面的移転を契機に、世界を視野に「アジアの文化観光首都」としての発展を目指すため、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

ア 関西文化の振興と国内外への魅力発信

関西文化の潜在能力の大きさを活かし、関西をさらに強く発展させるため、豊かな文化資源のプロデュースによる一体的・効果的な魅力発信を行い、これらの取組の積み重ねによるレガシーの創出に取り組む。

イ 連携交流による関西文化の一層の向上

関西にしかない文化芸術の価値を高め、人々を魅了し続ける関西文化プログラムを開拓するために、構成団体間や官民の連携交流を通じて、文化観光や産業振興など他分野への波及も視野に入れた関西文化のブランド力向上に取り組む。

ウ 関西文化の次世代継承

関西文化の価値を再認識し文化力を底上げするため、構成団体における固有の施策も踏まえ、未来を担う若者や子どもたちへの関西文化の継承や発展・創造などに取り組む。

エ 情報発信・連携交流支援・人づくりを支えるプラットフォームの活用

関西文化の広域的な誘客効果を地域振興に波及させるため、行政や様々な分野の専門家、関係機関等の協働により、関西文化の振興策を検討・提案するプラットフォームとして設置した「はなやか関西・文化戦略会議」を活用する。

オ 東京オリンピック・パラリンピック等や文化庁の全面的移転決定を見据えた新たな関西文化の振興

東京オリンピック・パラリンピック等の国際スポーツイベントの開催を契機に、関西が持つ優れた文化資源や地域資源を活用し、関西に全面的に移転する文化庁をはじめ国とも連携して新たな関西文化の振興を図る。

【構成団体が行う事務】

文化振興指針「『文化首都・関西』ビジョン」の方向性を共有し、「情報発信」「連携交流支援」「人づくり」を支える仕組みへの参画等を通じて、広域的な視点から関西文化の振興に一体となって取り組む。また、各地域の個性あふれる歴史・文化資源の保存・継承等については、地域の個別実情も踏まえ、構成団体を中心に引き続き施策を進める。

(スポーツ振興)

「関西ワールドマスターズゲームズ2021」の開催決定を契機とする生涯スポーツの気運の高まりを継続的なものとするため、関西における生涯スポーツの振興による元気で活力のある健康長寿社会を実現し、スポーツツーリズムを通じた交流人口の拡大、定住促進などの地域の活性化を強力に進める必要がある。

このため、広域スポーツの振興について、「関西広域スポーツ振興ビジョン」を踏まえ、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

ア 「生涯スポーツ先進地域関西」の実現

地域スポーツ活動の支援をはじめ、子どものスポーツ障害予防の重要性を周知する事業や、防災や子育てなどスポーツ以外の分野にスポーツをリンクさせた新しいイベントを開催すること等により、子どもや子育て層のスポーツ参加機会の拡充を図る。

また、関西マスターズスポーツフェスティバル等の開催支援により、中・高年のスポーツを振興するとともに、障害者のスポーツ参加の拡充や施設等のバリアフリー化の推進、さらには関西圏域でのスポーツに関する意識等についての実態調査や、ボランティア参加の環境整備など、地域のスポーツ振興に向けた広域的連携による支援に取り組む。

イ 「スポーツの聖地関西」の実現

インバウンドの拡大が期待できる国際競技大会や事前合宿、他府県からの訪問者の拡大が期待できる全国大会等の招致支援や、構成団体の特性を生かせる広域的なスポーツイベントを開催する。

また、構成団体が連携したアスリートの育成、スポーツ指導者情報の共有化、審判等養成講習会の共同開催など、スポーツ人材の育成を図るとともに、「関西ワールドマスターズゲームズ2021」の開催による波及効果を最大化する取組を進め、国際競技大会等のレガシー（有形・無形の遺産）の創出を図る。

ウ 「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現

インバウンドをはじめとしたツーリズム対策の強化を目指し、関西に集積している観光資源および文化資源を融合させた関西ブランドを理解・体験できるプログラム創出や、関西の強みである関西各地に多数ある聖地と称される各競技場を活用した広域的スポーツツーリズムのプログラム創出等を通して、広域観光・文化振興と連携した事業を展開する。

また、スポーツ関連組織とのネットワーク形成に向け、企業・行政・スポーツ選手・大学等研究機関と連携し、スポーツ関連産業の現状を把握するとともに、産業分野と融合したスポーツ振興方策等について検討を進める。

【構成団体が行う事務】

「関西広域スポーツ振興ビジョン」を共有し、「総合型地域スポーツクラブ等の活動支援」や「防災や子育てなどスポーツ以外の分野にスポーツをリンクさせた新しいイベントの実施」など、各地域で開催する事業等について、広域連合の一員として地域の特性を踏まえた具体的な事業に取り組む。

③ 広域産業振興

(産業振興)

世界の産業の潮流を見ると、ビジネスや社会のあり方そのものを根底から搖るが
す「第四次産業革命」とも呼ぶべき大変革が進みつつある。I・O・T・ビッグデータ・
人工知能による変革は、従来にないスピードとインパクトで進むものと予想される
ことに加え、ロボットも、技術革新やビジネスモデルの変化に伴い進化しつつあり、
あらためて産業界の注目を集めている。これらの動向を大企業のみならず、関西の
中小企業は注視する必要がある。

一方、人口や経済機能、産業基盤の東京へのさらなる一極集中等を背景に関西産
業の空洞化が進み関西の求心力低下が続いている。しかし、関西には、2,000万人超
の人々が暮らし、その経済規模はインドネシアやオランダなどの国と比肩しうる域
内総生産を誇る。また、成長が著しいアジア諸国とのつながりが強いという特徴も
ある。さらに伝統工芸品から最先端製品に至るものづくり産業や各種サービス産業
など、多様な産業が集積するとともに、わが国を代表する先端産業や大学・科学技
術振興の拠点が立地し、空港、港湾、鉄道等の産業インフラ面でも国内有数の基盤
が整備されているという強みがある。

こうした関西経済の特徴・ポテンシャルを最大限に活かし、「関西広域産業ビジ
ョン2011」で示した将来像の実現を目標に、構成団体と一体的な取組を展開すると
ともに、関係機関とも適切な分担と密接な連携を行い、以下の重点方針に基づき取
り組む。

〈重点方針〉

ア 世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化

関西は、成長産業である環境・エネルギー・ライフサイエンス関連産業におい
て、厚みや高い技術開発力を有し、地域に集積する大学・研究機関と連携しつつ、
最先端のテクノロジー・知見などを用いて革新的な製品等の開発を目指している。
こうした関西が強みを持つ成長産業分野において、各拠点間ネットワークの形成
等イノベーションを創出するための環境整備や機能強化を通じ、ポテンシャルを
最大限發揮し、国際的な研究開発拠点として、世界のセンター機能を果たす。

イ 高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化

関西が日本の成長を牽引するためには産業基盤の強化が必要であり、その中核
をなす中堅・中小企業等の国際競争力の強化をはじめとした成長支援が極めて重
要である。

そのため、関西産業の活力源である様々な業種やステージにある中堅・中小企
業等に対し、構成団体の公設試験研究機関による技術支援や、世界各地でのビジ
ネス展開支援を行うとともに、規模は小さいものの優良な中小企業のビジネスモ
デルの事例を広げることで、その成長を支援する。

ウ 「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化

関西に持続的な経済発展をもたらすためには、強みや魅力を有する地域としてのイメージ、すなわち関西ブランドを確立し、認知されることにより、国内外から資金や人材を呼び込むことが重要である。

このため、関西のポテンシャルを活かして地域全体の魅力を高め、多くの人々を呼び込むとともに、域内企業の他地域や海外への市場展開を拡大する必要がある。

ものづくりやコンテンツ分野への取組だけではなく、例えば、観光・文化とも相乗し、国内外においてプロモーションを展開することで、地域の活性化を推進する。

エ 企業の競争力を支える高度産業人材の確保・育成

前記3つの重点方針を推進する上で、高度産業人材の育成や確保は極めて重要であり、今直面している人口減少局面においては、企業にとって一層大きな課題となっている。関西においては、多数の高等教育機関等が立地し、留学生を含む多くの学生が集まっており、これらの教育機関と産業界の連携を促すことにより、市場ニーズに対応した高度産業人材の確保・育成を推進する。

【構成団体が行う事務】

「関西広域産業ビジョン2011」を共有し、広域連合の一員として一体的な取組を展開するとともに、各地域の特徴や実情を踏まえた事業や構成団体の区域内経済の活性化を目的とする事業は、引き続き構成団体が実施する。

(農林水産業振興)

農林水産業は、生産者所得の減少や不安定化、就業者の減少と高齢化、耕作放棄地の増加や森林の荒廃、漁獲量の減少といった多くの課題を抱える。

しかし一方で、関西は古くから日本の政治・文化の中心地として栄えてきたことに伴い、域内では特色ある多様な農林水産業が発展し、世界に誇る伝統ある食文化を支えてきた。また、豊かな自然に恵まれた中山間地域と大都市周辺の農山漁村で、それぞれ地域の特性を活かした第一次産業が営まれている。

こうしたメリットを活かし、農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力ある産業として育成・振興するため、「歴史と伝統ある関西の食文化を支える農林水産業」、「異業種と連携した競争力ある農林水産業」、「都市と共生・交流する活力あふれる農林水産業・農山漁村」及び「多面的機能を発揮する関西の農林水産業・農山漁村」の4つの将来像の実現を目指し、構成団体及び関係機関と連携を図りながら、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

ア 地産地消運動の推進による域内消費拡大

「まず、地場産・府県産、なければエリア内産」を基本に、企業の社員食堂等や学校給食での利用、直売所の交流促進等に取り組み、域内の農林水産物の消費拡大を図る。

イ 食文化の海外発信による需要拡大

伝統ある関西の食文化を海外にPRすることで、それを支える関西の農林水産物の海外における需要拡大を図る。

ウ 国内外への農林水産物の販路拡大

広域ならではのスケールメリットを活かした効果的な情報発信により、国内外への販路拡大を図る。

エ 6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化

広域での農林水産業と異業種・異分野とのマッチング等により、府県域を越えた6次産業化や農商工連携を促進し、新たな商品開発や販路開拓を進めることで競争力の強化を図る。

オ 農林水産業を担う人材の育成・確保

後継者はもとより、都市住民等の新規参入、法人経営体への就業促進など、多様な就業者の育成と確保を図る。

カ 都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全

地域の活性化と多面的機能の保全を図るため、情報発信やイベントの開催等を通じ、都市農村交流活動を促進する。

【構成団体が行う事務】

「関西広域農林水産業ビジョン」を共有し、広域連合の枠組みにおいて実施する事業に対し、その一員として取り組む。各地域の特徴や実情を踏まえたものについては、引き続き構成団体が実施する。

④ 広域医療

広域救急医療連携を推進するため、「ドクターへリを活用した広域救急医療体制の充実」や、東日本大震災等の課題や異常気象（ゲリラ豪雨、暴風雪など）への対応を踏まえた「広域災害医療体制の充実・強化」に、広域防災分野や構成団体と連携して積極的に取り組んできており、今後、さらに推進を図る必要がある。

また、周産期医療や専門医療分野をはじめ、ICTを活用した次世代医療など、適切な医療を提供できる体制の確保がますます重要となる。

今後、引き続き、関西全体を「4次医療圏」と位置づけ、「安全・安心の医療圏“関西”」の実現を目指し、関西地域の資源を有機的に連携させることにより、府県域を越えた広域救急医療体制の充実、強化を図るために、「関西広域救急医療連携計画」を踏まえ、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

ア 広域救急医療体制の充実

ドクターへリを活用した広域救急医療体制の充実・強化に向け、連合管内におけるドクターへリの一体的な運航体制の充実や、搭乗医師をはじめとした救急医療人材の育成を図るとともに、周産期医療における連携体制の構築など広域連携をさらに進める。

イ 災害時における広域医療体制の強化

南海トラフ地震をはじめとした大規模災害発生時に迅速かつ円滑な医療が提供できるよう、広域災害時におけるドクターへリの効率的な運用、被災地医療を統括・調整する災害医療コーディネーターのさらなる養成や資質の向上を図るとともに、広域防災分野と連携し、府県域を越えた広域による実践的な訓練の実施等により、災害医療体制の充実・強化を図る。

また、原子力災害医療における広域連携について、各府県放射線技師会との「放射線被ばく防止に関する包括協定」を踏まえ、引き続き広域防災分野と連携を図りながら検討を進める。

ウ 課題解決に向けた広域医療体制の構築

高度専門医療分野や薬物乱用防止対策、ICTを活用した次世代医療などの広域医療連携課題について、調査・研究及び広報を実施する。

【構成団体が行う事務】

「関西広域救急医療連携計画」を踏まえて、構成団体間での救急医療等を推進するとともに、府県域を越えた広域的な課題解決に向けた支援・協力を実行する。

また、広域的なドクターへリの運航体制の充実・強化に向け、基地病院や消防機関など地元関係者の調整への支援・協力を実行する。

さらに、災害医療コーディネーター養成研修を充実させるため、各構成団体において研修機会の確保及び内容の充実を図る。

⑤ 広域環境保全

地球環境問題は、防災、産業、農林水産といった広域連合が取り組む広域事務にとって、そのベースとなる極めて重要な取組である。

関西は、都市と農山漁村、自然が適度に分散し、生物多様性にも恵まれ、それが比較的近接していることから、多様なライフスタイルを選択できるとともに、各々の個性や特性を活かしたより高度な社会システムを構築できる可能性を秘めている。

さらに、今や全国に広まった夏の「関西エコスタイル」をはじめとする地球温暖化対策、琵琶湖・淀川流域をはじめとした水資源の保全といった環境問題に積極的に取り組む地域であること、関西が持つ強みである。

こうした中、地球温暖化をはじめとする環境分野における広域的課題に対応し、東日本大震災を教訓とした、持続可能な社会づくりが求められている。

こういった強みや教訓を活かし、「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」を目標に掲げ、「関西広域環境保全計画」を踏まえ、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

ア 再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進

情報交換会等を開催し、導入促進に関する課題や情報等の共有を図るとともに、ポータルサイトを活用し、支援制度や先進事例等を統一的に発信することにより、構成団体での再生可能エネルギーの導入促進を後押しする。また、暮らしや産業活動の低炭素化や一層の省エネルギー化に係る啓発、電気自動車や燃料電池自動車といった次世代自動車の普及啓発など広域的な取組を行うことにより、引き続き温室効果ガスの排出削減を図る。

イ 自然共生型社会づくりの推進

平成28年3月に策定した3箇所のモデル地域における事業実施計画に基づくニホンジカの試行的捕獲の実施を継続し、その結果の検証を踏まえ人材育成プログラムの改善見直しを実施する。「関西地域カワウ広域管理計画（第2次）」に基づく広域的な視点から、効果的な対策手法の検討、統一的な手法による生息動向の継続的な把握等を実施し、得られた情報を各関係機関が共有することによって、関西地域全体での効果的なカワウ対策につなげていく。

また、府県市域を越えた広域で生物多様性を保全し、豊かな生態系から得られる生態系サービスを維持・向上するため、「関西の活かしたい自然エリア」を普及啓発し、各主体による持続的な保全・活用を支援する。

ウ 循環型社会づくりの推進

構成団体においてマイバッグやマイボトルの持参運動などの廃棄物の発生抑制の啓発に統一的に取り組み、関西全体でごみを出さないライフスタイルへの転換を図るとともに、循環型社会実現に向けた取組の先進事例や課題を共有し、関西で統一的に実施する取組の検討を進める。

エ 環境人材育成の推進

幼児期の気づき・感動を大切にした環境学習の推進や、地域特性を活かした交流型環境学習などを通じ、自ら行動し、発信できる環境人材の育成を図る。

【構成団体が行う事務】

「関西広域環境保全計画」を踏まえ、広域連合が実施する温室効果ガスの排出削減や廃棄物の発生抑制に向けた啓発などの取組への支援・協力や、広域連合が方向性を示す野生鳥獣保護管理などに関して、農林水産業の振興施策と連携しつつ、構成団体の実情を踏まえた統一的な取組を推進する。

また、広域連合が実施する、自ら行動し発信できる環境人材育成等の推進に関して、構成団体が自ら率先して地域の実情に応じた取組を推進する。

⑥ 資格試験・免許等

調理師法に規定する調理師、製菓衛生師法に規定する製菓衛生師及び保健師助産師看護師法に規定する准看護師に係る試験及び免許に関する事務（養成施設及び准看護師養成所に係る事務を除く。）並びに調理師法に規定する調理師業務従事者届出に関する事務について、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

ア 資格試験・免許等事務の着実な推進

平成25年度から広域連合で実施している調理師、製菓衛生師及び准看護師の資格試験・免許等事務について、引き続き安定的な運営を確保するとともに、資格試験・免許統合システムの処理能力の向上やセキュリティ対策の強化を図り、更なる効率化を進める。

【構成団体が行う事務】

調理師、製菓衛生師及び准看護師の試験、免許交付等を広域連合が実施するにあたり、試験委員への就任および推薦、受験願書の配布及び広報等に関する支援並びに試験・免許事務に関する情報の共有を行う。

⑦ 広域職員研修

広域連合における分権型社会の実現を推進するためには、職員が構成団体内にとどまらず、“関西”という幅広い視野で広域課題に取り組むことができる能力を身に付けることが重要である。また、広域連合の事業を円滑に行うためには職員間の相互理解と連帯感を深めるとともに、研修の合同実施による事業の効率化という視点も意識しながら事業実施を進めていく必要がある。

今後は、以下の重点方針に基づき、効果的・効率的な研修に取り組む。

〈重点方針〉

ア 幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上

政策立案研修については、関西における共通の政策課題等をテーマとした研修に加え、政策立案に向けて全国の先進的な取組事例等を学ぶ研修を新たに実施するとともに、各構成団体の主催する特色ある研修等に他団体職員が受講できる取組（団体連携型研修）においては、提供する研修メニューの多様化を図り、構成団体職員の資質及び能力の向上を推進する。

イ 構成団体間の相互理解及び人的ネットワークの活用

広範な人脈づくりが期待できる政策形成能力研修における合宿や団体連携型研修におけるグループワークを継続するとともに、これらの人的ネットワークを活用して広域連合における事業推進に繋げていく。

ウ 効率的な研修の促進

構成団体が共通して実施している専門能力を養成する研修やセミナーについては、インターネットによって複数会場で各構成団体の職員が一斉受講する取組（WEB型研修）を拡大していく。

【構成団体が行う事務】

広域連合が行う合同研修との機能分担を図り、独自の体系のもとでそれぞれ職員の研修を実施するとともに、職員を広域連合が実施する合同研修に参加させることにより、職員の能力の向上を図る。

また、広域連合が合同研修を実施する際には、広域連合及び構成団体間で役割分担をしつつ、支援を行う。

(3) 「関西創生戦略」の推進

構成団体が策定している「まち・ひと・しごと創生法」(平成26年法律第136号)第9条第1項に規定する計画との整合性を図りながら、広域連合と構成団体とが一丸となって、「関西創生戦略」を推進し、関西圏域の地方創生を展開していく。

事業の実施にあたっては、各分野事務局が中心となって取り組むが、広域連合の特性を活かし、官民連携、政策間連携、地域間連携による先駆的事業を推進する。

(今後、関西創生戦略の改訂にあわせて検討したものから記載していく)

関西の人口の社会増の実現に資する施策

- ・都市と農村の交流などの地域活性化策
- ・女性の正規雇用の増加などの女性が活躍できる施策
- ・大学間連携などの高度人材育成・確保策
- ・統計・情報分析

3 政策の企画調整等

(1) 基本的な考え方

関西全体として取り組むべき広域にわたる行政の推進に係る基本的な政策の企画及び調整に関する事務については、関西の共通利益の実現の観点から、広域連合委員会で合意形成を図った上で、積極的に取り組む。

(2) 継続的・計画的に対応する企画調整事務

継続的・計画的に取り組むべき企画調整事務について、引き続き対応していく。

① 広域インフラのあり方

関西大環状道路や放射状道路などの形成による関西都市圏の拡充、陸海空の玄関から3時間以内でアクセス可能な関西3時間圏域の実現、地域を総合的に活用するための最低限のインフラ確保のため、高規格幹線道路等のミッシングリンクの早期解消へ向け、関西一丸となった取組を推進していく。

また、リニア中央新幹線の大阪までの早期開業や北陸新幹線の一日も早いフル規格での大阪までの整備は、東京一極集中を是正し、国土の双眼構造への転換を図るために極めて重要なインフラ整備であることから、引き続き、その実現を国等に働きかけていくとともに関西全体として取り組む。

さらに、四国新幹線や山陰新幹線、関西国際空港への高速アクセス等についても、北陸・関西・中京圏のアクセス確保等も考慮しながら関西全体の将来の広域交通網を描く中で、長期的な観点から取組を進めていくとともに、関西主要港湾については、引き続き、機能強化の観点から連携施策の方向性の検討を行っていく。

② エネルギー政策の推進

関西における望ましいエネルギー社会の実現を目指し、関西圏における水素エネルギーの利活用の実用化に向けた広域的な取組の検討を行う。また、低廉で安全かつ安定した電力供給体制の構築、天然ガスパイプライン整備等のエネルギー政策の推進などについて、国に対し適時・適切な提案等を行う。

③ 特区事業の展開

広域的な指定を受けた関西イノベーション国際戦略総合特区及び国家戦略特区を推進するとともに、指定区域における規制改革等の実現に向けた提案を行っていく。

④ イノベーションの推進

「関西健康・医療創生会議」の分科会の取組を踏まえて、今後の方向性を定め、産学官連携による少子高齢社会の健康長寿を達成する新たな産業の創造、安心で健康に生活できるまちづくりを目指す取組を促進する。

⑤ 琵琶湖・淀川流域対策

琵琶湖・淀川流域の抱える諸課題の解決に向け、政策決定に資する客観的根拠を準備するための基礎的調査を行うとともに、広域連合として優先的に取り組む課題を絞り込み、具体的な解決策の検討を進める。

なお、研究対象は琵琶湖・淀川流域とするが、管内の他流域でも参考となるよう留意して検討を行うこととする。

(3) 新たな広域課題への対応

このほか、継続的・計画的に対応する必要が生じた新たな課題についても、政策の企画及び調整に関する事務として取り組む。

4 分権型社会の実現

(1) 基本的な考え方

政府関係機関の移転に向けた取組など、国土の双眼構造の実現に向けた取組について、経済界をはじめ、各種団体と連携して積極的に進める。

関西としてのビジョンや方向性を示し、そのために必要な国出先機関をはじめとした国の事務・権限の移譲を求めていく一方、広域的な政策課題の解決に向け、関西広域連合の役割等を含めた広域行政のあり方の検討を行い、広域行政を担う責任主体としての広域連合の存在感等の更なる向上を図り、国からの事務・権限の受け皿たり得る事を示す。

これらの取組を通じ、中央集権体制と東京一極集中を是正し、個性豊かで活力に満ちた関西を実現するとともに、自ら政策の優先順位を決定・実行できる分権型社会の実現を目指していく。

(2) 「国土の双眼構造の実現」に向けた取組

① 政府関係機関の移転

構成団体の移転実現に向けた取組を支援するとともに、関西に移転したことによる機能向上が図られるよう、構成団体と連携して関西の特色を活かした施策を検討し、その実現を図る。

ア 「地域文化創生本部（仮称）」との連携及び文化庁の早期全面的移転の推進等

文化庁の京都への早期全面的移転を推進するため、オール関西で支援する。平成29年度は先行的に移転、設置される「地域文化創生本部（仮称）」と連携し、関西から文化の力で日本を元気にする取組を展開する。

また、文化庁の抜本的な組織改編の検討と並行して検討を進めることとされている（独）日本芸術文化振興会、（独）国立美術館、（独）国立文化財機構の移転についても、文化行政の関西からの発信のためには必要不可欠であることから、早急に移転を行うよう要請していく。

イ 消費者庁の全面的移転の推進等

消費者庁について、「消費者行政新未来創造オフィス（仮称）」を平成29年度に徳島県に設置し3年後を目途に検証、見直しを行うこととされており、その機能の一部移転にとどまることがないよう、各省庁が行う関係者とのネットワーク整備や、分析・研究、実証実験等のプロジェクトに協力し、全面的な移転実現に向け、オール関西で支援を行う。

また、徳島県での研修の実施や先駆的な商品テストのプロジェクトを実施することとされた（独）国民生活センターについても、研修への参加や大学、医療機関、研究施設等の活用などについて、構成団体と連携しながら協力していく。

ウ 「統計データ利活用センター（仮称）」設置に向けた取組支援等

総務省統計局についても、「統計データ利活用センター（仮称）」を和歌山県に設置し、統計ミクロデータ提供等の業務を平成30年度から実施することとされていることから、その取組への支援を行う。

また、総務省統計局と密接に連携し一体的に具体的な取組を行う（独）統計センターについても、総務省統計局と同様、その取組を支援する。

エ その他の中央省庁の移転に向けた取組

関西において移転を求める特許庁、中小企業庁及び観光庁の3省庁について、大阪府が要望している特許庁については、（独）工業所有権情報・研修館の「近畿統括拠点（仮称）」を設置することとされたほか、中小企業庁及び兵庫県が要望している観光庁については、地方支分部局等の体制整備を図ることとされた。今後は、まずはその取組の実現、将来的にはこれらの省庁の関西への移転について引き続き要望する。

あわせて、その他の省庁については、「政府関係機関移転基本方針」の決定により実施することとされた各省庁の地方移転に関する社会実験が未着手であることから、速やかな着手についても実現を目指す。

オ 研究機関・研修機関等の移転実現に向けた支援

全部移転または一部移転、共同研究等が決定している研究機関・研修機関等について、関係府県と連携し、その実現に向けた支援を実施していく。

〈政府関係機関移転基本方針（平成28年3月まち・ひと・しごと創生本部決定）〉

（独）国立環境研究所：湖沼環境研究分野の研究連携拠点の設置（滋賀県）

（独）情報通信研究機構：関西文化学術研究都市における共同研究の展開等（京都府）

（独）理化学研究所：関西文化学術研究都市における共同研究の展開等（京都府）

科学技術ハブ推進本部関西拠点の設置（兵庫県）

（独）医薬基盤・健康・栄養研究所：国立健康・栄養研究所の全部移転（大阪府）

（独）農業・食品産業技術総合研究機構：ナシ研究の連携拠点の設置（鳥取県）

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構：職業能力開発総合大学校の調査・研究機能の一部移転（鳥取県）

② 「防災庁（仮称）」の設置に向けた提案等

防災から復興まで一連の災害対策を担う「防災庁（仮称）」の関西への設置について、引き続き提案等を進める。

③ 首都機能バックアップ拠点への位置づけ等

関西を首都機能のバックアップ拠点として位置づけること、人・企業・大学の地方分散の促進に向けた税制措置等の充実について、引き続き国等に対して要望する。

(3) 国出先機関の移管をはじめとした国の事務・権限の移譲等

① 国出先機関の地方移管

構成団体等と連携し、国出先機関の地方移管を求める。

あわせて、関係機関や住民の理解を得ることも必要であることから、広域連合へ国出先機関が移管された場合のメリットや海外事例等を収集し、発信していく。

② 国の事務・権限の移譲

引き続き、国が実施する地方分権改革に関する提案募集制度を活用し、府県域を越える行政課題に対応する広域連合に相応しい大括りの事務・権限の移譲を求めていく。

その際には、関西としての将来的なビジョンや方向性を示し、国との新たな関係性を構築するという観点から提案していく。

あわせて、国の出先機関の地方移管や国の権限移譲の実現につながる他の有効な手段についても検討を行う。

③ 広域行政のあり方の検討

国からの事務・権限の移譲が進んでいない中で、「道州制のあり方研究会」の成果も踏まえ、海外の事例なども参照しながら、連合域内に存在する広域的な課題の解決に向け、関西広域連合の役割や執行体制を含めた広域行政のあり方を検討する。

これらにより、広域行政を担う責任主体としての広域連合の存在感・信頼感の更なる向上を図り、国からの事務・権限の受け皿たり得ることを示す。

5 今後の実施事務のあり方

今後、議会からの意見、パブコメ等も踏まえて記載

(現在検討中のもの)

- ・クリーニング師免許・試験、医薬品販売に係る登録販売者試験、毒物劇物取扱者試験の実施

(長期的に検討するもの)

- ・公設試験研究機関の連携強化

第5 関係団体等との連携・協働

1 基本方針

今後も引き続き、「広域連合が目指すべき関西の将来像」の実現を目指し、経済界や連携団体、国、市町村との連携・協働等を積極的に推進していく。

また、住民等に対し広域連合のメリットや、広域事務の情報発信等を積極的に行い、住民理解の促進を目指すとともに、住民意見の広域連合の施策等への反映を図る。

2 官民連携の推進

(1) 基本的な考え方

広域連合はこれまで、「国土の双眼構造の実現」に向け、経済界と一体となった国等への要望活動や、観光分野における関西国際観光推進本部、健康・医療分野における関西健康・医療創生会議の設立等、官民連携のモデルとなるような先進的な取組を行ってきた。

今後も引き続き、関西地域の特色とも言える官民連携の取組を積極的に推進していく。

(2) 具体的な取組

① 官民連携による具体的な事業展開

今後も引き続き、経済界との定期的な意見交換会の開催を通じ、広域連合の取組への理解を進めるとともに、必要に応じて「官民連携組織」を設置し、官民が連携したオール関西の取組の着実な推進を図る。

② 「国土の双眼構造」の実現に向けた取組

文化庁の京都への全面的な移転をはじめとした政府関係機関の移転については、「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について（平成28年9月1日まち・ひと・しごと創生本部決定）」に記載された具体的な取組の推進や、「防災庁（仮称）」の関西への設置に向けた提案等、国土の双眼構造の実現に向けた取組について、引き続き経済界をはじめとした各種団体と一体となり、積極的に進める。

③ 関西への大規模イベント・国際会議等の誘致

「関西ワールドマスターズゲームズ2021」の誘致実現等の実績を踏まえ、大規模イベント・国際会議等の開催にあたり、構成団体において誘致活動を行う場合には、当該団体の合意を得たうえで、経済界をはじめとした各種団体と連携した支援活動を展開する。

3 住民等との連携

(1) 基本的な考え方

広域連合は、2,200万人を超える住民を擁する広域自治体であり、ドクターへリによる広域救急医療体制の充実や准看護師や調理師などの資格試験・免許等事務など、住民と密接不可分な事務を実施するとともに、今後、関西ワールドマスターズゲームズ2021の開催支援や関西国際観光推進本部による取組など、住民と連携・協調が必要な事務の増加が想定される。

こうしたことから、域内の住民に対し、広域連合のメリットや取り組んでいる様々な広域事務の情報発信を行い、住民理解を促進するとともに、住民意見を的確に反映していく必要がある。

(2) 具体的な取組

① 住民等への情報発信

住民が積極的に広域連合に関わる場面が少なく、住民の認知度が低い現状を踏まえ、住民にわかりやすい情報発信を行い、住民の理解促進を図る。

大規模イベントでの出展や出前講座、分かりやすいホームページなどにより、資格試験、災害対応やドクターへリの運航、観光・文化振興など住民に身近な取組を中心に、構成団体とも連携しながら情報発信を行う。

情報発信にあたっては、広域連合設立5周年を機に、広域連合の知名度・イメージアップのため公募により決定した広域連合シンボルマークを活用する。

② 住民意見の反映

広域連合の事業は、住民や学識経験者等で構成する広域連合協議会（以下、「協議会」という。）からの意見等も踏まえ、取り組んでいる。

協議会の運営にあたっては、時宜に適したテーマ設定に努めるとともに、今後もより多様な住民意見を反映できるよう、女性委員の構成割合を高めるほか、若者、外国人の参画等も検討していく。また、必要に応じ専門部会を設置し、意見を聴取する。

4 市町村との連携

(1) 基本的な考え方

広域連合の区域には、約 240 の市町村があるが、南海トラフ地震等の大規模広域災害を想定した広域連合、府県、市町村の具体的な対応のシナリオ化など、市町村と連携した事務を実施するほか、国から事務・権限の移譲を受けたり、新たな事務を実施する際には、市町村が実施する事務との調整が必要になる。

こうしたことから、住民に最も近い市町村ときめ細かに情報共有を図り、信頼関係を強化していくことが極めて重要である。

(2) 具体的な取組

今後も引き続き、市町村が関西全体で取り組むことが相応しいと考える課題や個別課題について議論するなど、運営方法に工夫を加えながら、「意見交換会」の定期的な開催等により、情報共有を図る。

5 連携団体との協働

広域連合の連携団体である福井県及び三重県とは、これまで災害時を想定した広域応援訓練への参加や「関西文化の日」への参加、「KANSAI 国際観光 YEAR」への協賛団体としての参加、軽装勤務を呼びかける関西夏のエコスタイルの実施など、ともに様々な取組を行ってきた。

今後とも連携団体との積極的な連携・協働を図っていくとともに、将来的な広域連合への加入を働きかけていく。

6 国との連携等

本計画で掲げた関西の将来像の実現を目指し、7つの広域事務及び広域インフラなどの広域課題の推進や政府関係機関の関西への移転、琵琶湖・淀川流域対策における課題解決に向けた連携、文化庁移転を契機とした文化行政の展開など、各取組において、国と積極的に連携・協力しながら取り組んでいく。

第6 広域計画の推進

1 行政評価

広域連合は、構成団体の長を担当委員として設置した広域連合委員会が、全委員の合意を原則とし、広域連合議会とともに、関西全体の広域行政を推進している。また、事務の遂行にあたっては、住民や学識経験者等で構成する協議会からの意見等を踏まえ、取り組んでいる。

こうした体制を基本に、行政評価については、客観的な施策目標・指標のP D C Aサイクルの強化を図り、より効果的・効率的な広域行政運営及び施策の企画立案に活用する。

2 広報・広聴活動の充実

広域連合への住民理解の促進を図るため、広報活動を充実するとともに、住民意見の施策等への反映を図るため、構成団体とも連携して積極的に広聴に取り組む。

3 分野別計画の推進

さらには、広域計画と分野別計画の一体的推進に取り組み、分野別計画についても広域計画の3年ごとの見直しとあわせ、必要に応じて進捗状況の評価等を実施する。

4 連合委員の事務分担の見直し

必要に応じて連合委員の事務分担の見直し等を行う。

地域の現状に応じて運用できる「民泊」の法制化を求める要請文

現在、国においては、住宅を活用した宿泊サービスができるよう既存の旅館業法とは異なる「民泊」制度の法制化が検討されています。

「民泊」には多様な側面があり、シェアリングエコノミーによる経済効果や空き家対策、近隣住民の生活環境との調和を大前提とした静謐な住環境とのバランスの確保など、地域によって考え方が異なる様々な観点を総合的に考慮する必要があります。

また、観光立国推進基本法の基本理念においても、「地域における創意工夫を生かした主体的な取組を尊重しつつ、地域の住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会の持続可能な発展を通じて国内外からの観光旅行を促進することが、将来にわたる豊かな国民生活の実現のため特に重要である」と謳われております。

これらのことから、「民泊」制度については、観光立国の推進、地方創生の観点からも、観光振興と地域社会の発展の両立を図る持続可能なものとし、それぞれの地域の実状に合わせて、地域活性化の原動力となるよう、運用していくかなければなりません。

条例等に基づき地域独自の規制を行うことにより、国内の経済活動に支障が出る可能性があるとして、規制内容を国が法令で一律に規定しようとする動きもありますが、国政の大きな要と位置付けられる地方分権改革の着実な取組と成果を十分踏まえた上で議論を行い、地方分権と規制改革の考え方を両立させるべきです。

つきましては、「民泊」制度の法制化に当たり、地域の現状に応じて柔軟な運用ができるよう、下記のことを要請します。

記

「民泊」制度の構築に当たっては、国が責任を持って法律で必要な基準を定めるとともに、希望する自治体が、地域の実態や方針によって、地域独自のルールと体制の構築が可能となるよう、必要に応じて条例の制定等を行えるようにすること。

平成28年11月17日

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸 敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂 吉伸
委員	滋賀県知事	三日月大造
委員	京都府知事	山田 啓二
委員	大阪府知事	松井 一郎
委員	奈良県知事	荒井 正吾
委員	鳥取県知事	平井 伸治
委員	徳島県知事	飯泉 嘉門
委員	京都市長	門川 大作
委員	大阪市長	吉村 洋文
委員	堺市長	竹山 修身
委員	神戸市長	久元 喜造

鳥取県中部地震に伴う観光産業等への支援を求める意見書

10月21日に発生した「鳥取県中部地震」では、倉吉市、湯梨浜町、北栄町で震度6弱、鳥取市、三朝町で震度5強を記録するなど、鳥取県中部を中心に大きな揺れに見舞われた。

この地震は熊本地震の本震を超える1,494ガルを記録する非常に激しいものであり、住家の全壊半壊こそ少ないものの、壁のひび割れ、瓦の崩落など日を追うごとに増え続け、甚大な被害となっている。

現在、鳥取県では総力をあげて地震災害からの復旧・復興に取り組んでおり、関西広域連合としても職員を現地に継続的に派遣するなど、支援を行っているところである。

今回の地震により、鳥取県中部有数の観光地である倉吉市の重要伝統的建造物保存地区内「白壁土蔵群」での壁崩落、三朝町の国重要文化財「三仏寺文殊堂」土台の巨石への亀裂など、鳥取県中部地域を中心に、広範囲の観光地・観光資源に被害が発生した。そのような中、いち早く営業を再開した鳥取県中部のホテル・旅館等では10月23日以降も予約のキャンセルが相次いでいるほか、ほぼ被害の無かった東部の「鳥取砂丘」や西部の「皆生温泉」「水木しげるロード」などにおいても観光客の入り込み数が急減し、同様に宿泊予約のキャンセルや新たな予約が入らない等、風評被害を含め鳥取県の観光産業等へ大きな被害が生じている。

また、関西が一体となり取り組む「広域観光周遊ルート」においても、鳥取県は重要な観光拠点となっており、鳥取県観光の落ち込みは、訪日外国人旅行者の動向をはじめ関西全体の観光産業へマイナスの影響を与えるものと危惧されている。

このため、これから「紅葉・カニ・温泉」などのシーズンを前に、風評被害を解消するため、鳥取県では「鳥取は安全である」とことを国内外に向けて情報発信しているが、宿泊等、観光産業に対する経営支援、観光地復興への迅速な対策を取るために、全国的な援助、取組みが必要である。

そこで、関西広域連合議会としては、鳥取県観光の復興を図るため、国において次の事項について早急に万全の対策を講じられるよう強く求める。

1 風評被害の解消に向けた正確な情報伝達

ほぼ被害がなかった地域においても、風評被害で宿泊施設及び観光施設等のキャンセルが生じており、国としても、鳥取県は安全であることの情報提供に努めること。

2 観光誘客強化のための「鳥取ふっこう割」の創設

観光客回復に向けた対策として、現在、九州7県を対象に実施している「九州ふっこう割」と同様の「鳥取ふっこう割」を創設し、鳥取県観光復興キャンペーンを強力に支援すること。

3 観光関連インフラ等に対する財政支援の実施

関西からの誘客を支える道路等の土木施設や梨などの果樹を供給する農林水産業への被害に対する財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 11 月 17 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
農林水産大臣
国土交通大臣
観光庁長官 様

関西広域連合議会議長

全国知事会第1回地方分権に関する研究会の開催結果について

平成28年11月28日
広域連携課

平成28年11月2日（水）に開催された第1回地方分権に関する研究会の開催結果は、次のとおりです。

1 日 時：平成28年11月2日（水） 午後5時から7時まで

2 場 所：都道府県会館（東京都千代田区平河町）

3 出席者：
座長 大石 真 京都大学大学院総合生存学館（思修館）教授
委員 大屋 雄裕 慶應義塾大学法学部教授
〃 謙訪 雄三 共同通信社編集委員 論説委員
〃 谷 隆徳 日本経済新聞社編集委員兼論説委員
〃 新川 達郎 同志社大学大学院総合政策科学研究所教授
〃 横道 清孝 政策研究大学院大学副学長
〃 飯泉 嘉門 徳島県知事（総合戦略・政権評価特別委員会委員長）
〃 石井 隆一 富山県知事（地方税財政常任委員会委員長）
〃 平井 伸治 鳥取県知事（地方分権推進特別委員会委員長）
ゲスト 山田 啓二 京都府知事（全国知事会会長）

4 経緯

平成5年に議決された「地方分権の推進に関する決議」（衆参両院）以降、数々の権限委譲など地方分権改革の進展はあるものの、地方分権の理念として掲げていた、一極集中の是正、多極分散型の国土形成に対しては、一極集中に歯止めがかからず、地域間格差が拡大している。また、少子高齢化、人口減少社会の到来など、地方分権改革に着手した当時と社会情勢は大きく変化している。

そこで、地方創生を進め、格差社会を解消し、この国の発展を目指すため、新たな地方分権改革を議論する「地方分権に関する研究会」を地方分権推進特別委員会（委員長：平井知事）に設置した。

5 委員の主な発言

- ・国は「選択と集中」と言い始め、これまで行政の前提であった価値観中立社会はこのままでいいのかという意見もある。これからは共生型社会に変えていかなければならないのかもしれない。
- ・法律及び政省令等で権限及び基準が定められ、地方が現場で自主的に決定する余地が狭くなっている。地方分権を進めると、地方の自由度は高まる一方で、地方交付税の財源保障を失う恐れもあり、慎重な議論が必要である。
- ・合区を始めとする課題に対して大切な視点は、行政は住民や国民のための統治機構であるということ。市町村・県・国において、権限・財政面などの最適な組み合わせができれば、より効率がよく住民サービスに資するハイブリッド型の仕組みができるはずである。
- ・地方分権時代は終わっている。機関委任事務があった時代をハードな中央集権体制とすれば、今はソフトな中央集権の時代である。地方分権という言葉そのものが過去の遺物になりつつある。
- ・景気の急速な変化、東京一極集中、原発事故などの時代の背景、さらに地方が政策的に使える財源の不足などの理由により、住民の満足度が上がる地方の政治ができるのではないか。
- ・これから日本は人口や経済が縮小傾向となり、これまでの富を平等に分配することから負の分配にシフトする。この状況と価値観中立を両立させるためには自治体ごとに多様化していくということが一つの方法である。やりたいことに選択と集中をしていくことも新たな考え方としてはあるのではないか。
- ・これまでの地方分権改革で国民一人一人にとってどういう意味があったのか、地方は本当に自由になったのかを点検することが議論の出発点となる。
- ・国民主権に対して地方分権をどう位置付けるのか、国・地方・住民・事業者を含めた縦横のガバナンスがうまく機能するためにはどうすればいいのかの議論も必要である。

6 今後の進め方

- ・これまでの分権改革の総括、住民自治、憲法、地方税財政といったテーマごとにゲストスピーカーを招へいし、議論を行い、平成29年夏頃を目途に取りまとめを行う。
- ・また、総合戦略・政権評価特別委員会に設置されている「憲法と地方自治研究会」及び地方税財政常任委員会に設置される予定の「新しい地方税源と地方税制を考える研究会」とも連携し、議論を進めていく。